
新庄市公共施設等総合管理計画

山形県新庄市

平成 29 年 3 月 策定

(平成 31 年 3 月 一部改訂)

(令和 4 年 3 月 一部改訂)

(令和 5 年 3 月 一部改訂)

目 次

| | |
|---------------------------------|----|
| 第1章 はじめに | 1 |
| 1 計画策定の背景と目的 | 1 |
| 2 計画の位置づけ | 1 |
| 3 計画期間 | 2 |
| 4 対象範囲 | 2 |
| 第2章 新庄市の概要 | 3 |
| 1 人口、将来人口推計 | 3 |
| 2 財政状況 | 4 |
| 第3章 公共施設等の状況と将来の見通し | 8 |
| 1 公共施設等のストック状況 | 8 |
| 2 将来の改修・更新費用の推計 | 13 |
| 3 長寿命化の考え方を反映した更新費用の推計 | 18 |
| 第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針 | 23 |
| 1 現状や課題に対する基本認識 | 23 |
| 2 今後の取り組み目標 | 23 |
| 3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方 | 28 |
| 4 全庁的な取組体制の構築 | 32 |
| 5 フォローアップの実施方針 | 33 |
| 第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 | 34 |
| 1 建物系施設の管理に関する基本方針 | 34 |
| 2 インフラ系施設の管理に関する基本方針 | 39 |
| 第6章 具体的な取り組み | 40 |
| 1 これまでの取り組み | 40 |
| 2 今後の取り組み | 41 |
| 参考資料 公共施設に関する市民アンケート調査結果 | 43 |
| 1 調査の概要 | 43 |
| 2 回答者の概要（属性） | 43 |
| 3 調査結果の概要 | 44 |

第1章 はじめに

1 計画策定の背景と目的

本市では、高度経済成長期の人口増加や社会環境の変化に伴う市民ニーズの高まりに対応するため、学校や公営住宅、体育施設や文化施設など、多くの施設を建築してきました。また、社会資本の充実を図るため、道路や橋りょう、上下水道などのインフラ系施設の整備を進めてきました。しかし、今後、それらの施設が老朽化し、改修や更新（建替え）の時期を迎えることから、多額の費用が必要になると見込まれています。一方で、人口減少や少子高齢化の進展により、住民福祉を支える扶助費の増大や税収の減少が予想され、これまで以上に財政状況の逼迫が懸念されます。

この「公共施設の更新（建替え）問題」は、全国の自治体で問題となっており、本市でも、この問題に対策を講じようと平成28年8月に「新庄市公共施設白書」を作成し、施設の所有状況や利用状況、維持管理費などの現状を取りまとめています。

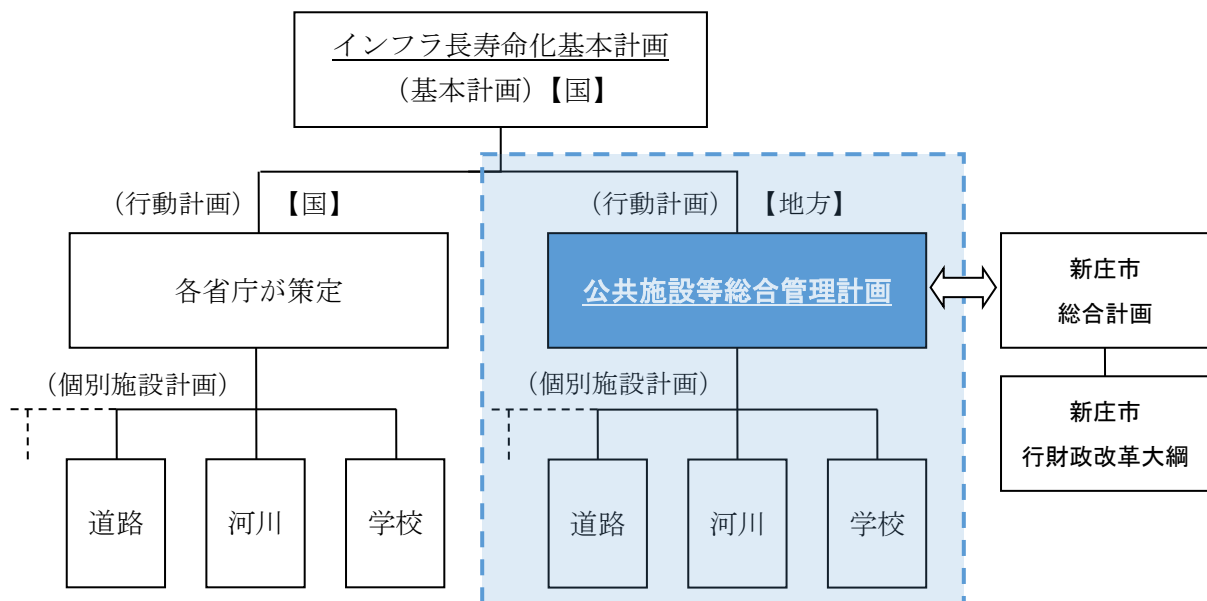
このような背景を踏まえて、今後も持続可能な行財政運営を行うためには、施設の改修や更新、統廃合などを計画的に行うとともに、市民ニーズの変化に対応した公共サービスの見直しを図り、施設の最適な配置と効率的な維持管理を実現することが求められています。

「新庄市公共施設等総合管理計画」は、本市における公共施設等の全体を把握するとともに、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題等を客観的に整理し、「新庄市まちづくり総合計画」を踏まえて、公的不動産の有効活用による魅力あるまちづくりを進めるため、長期的な視点に立って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的に策定するものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、平成25（2013）年に関係省庁連絡会議で決定された「インフラ長寿命化基本計画」に基づく、地方公共団体における「行動計画」に相当し、本市の公共施設等の今後の維持管理のあり方について、基本的な方針を示すもので、建物系施設や道路、橋りょう、上下水道等の各個別計画の指針となるものです。

また、市の上位計画である「新庄市総合計画」や「新庄市行財政改革大綱」と整合を図り、各施設・事業目的における公共施設等の役割や機能を踏まえた横断的な内容とします。



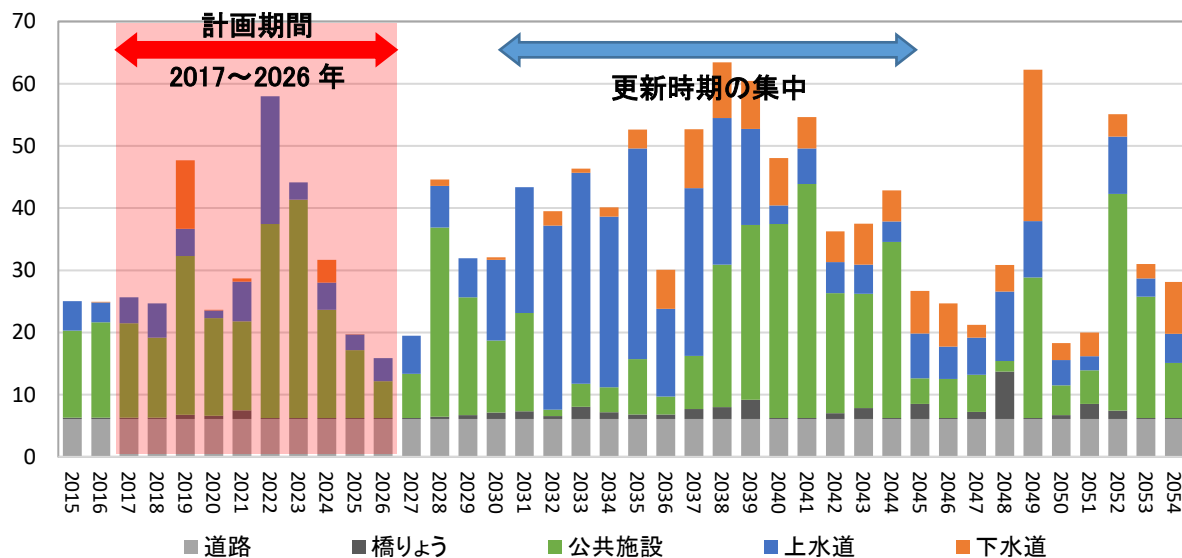
3 計画期間

計画期間は、2017（平成 29）年度から 2026（令和 8）年度までの 10 年間とします。

ただし、今後 20～30 年の間に公共施設等の更新時期が集中することから、中長期的な視点を取り入れながら、計画的な管理運営を進める必要があります。また、この期間内でも「新庄市総合計画」や「新庄市行財政改革大綱」との整合性の確保など、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。

（億円）

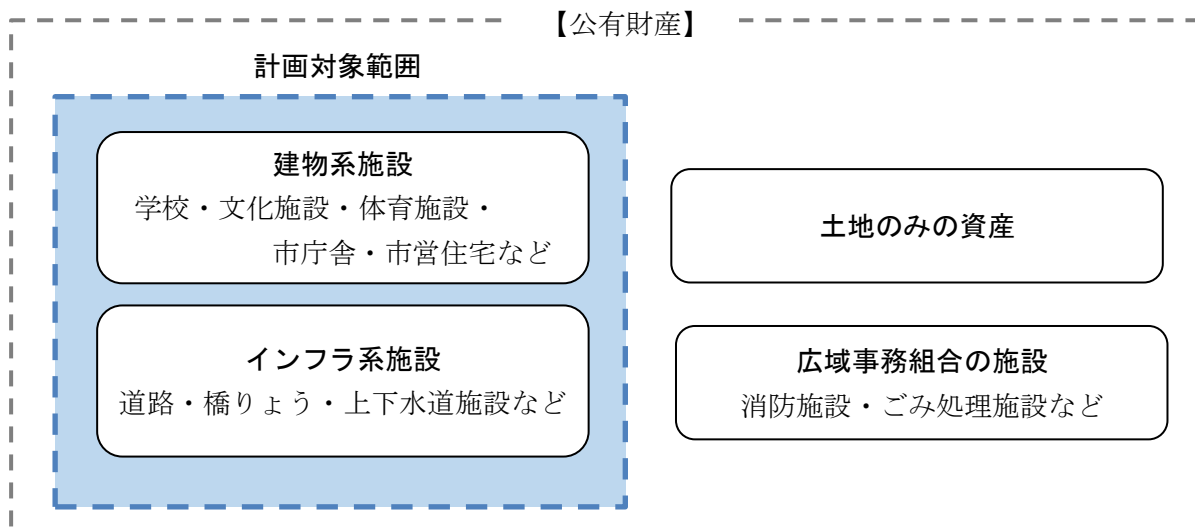
公共施設等の更新費用推計



4 対象範囲

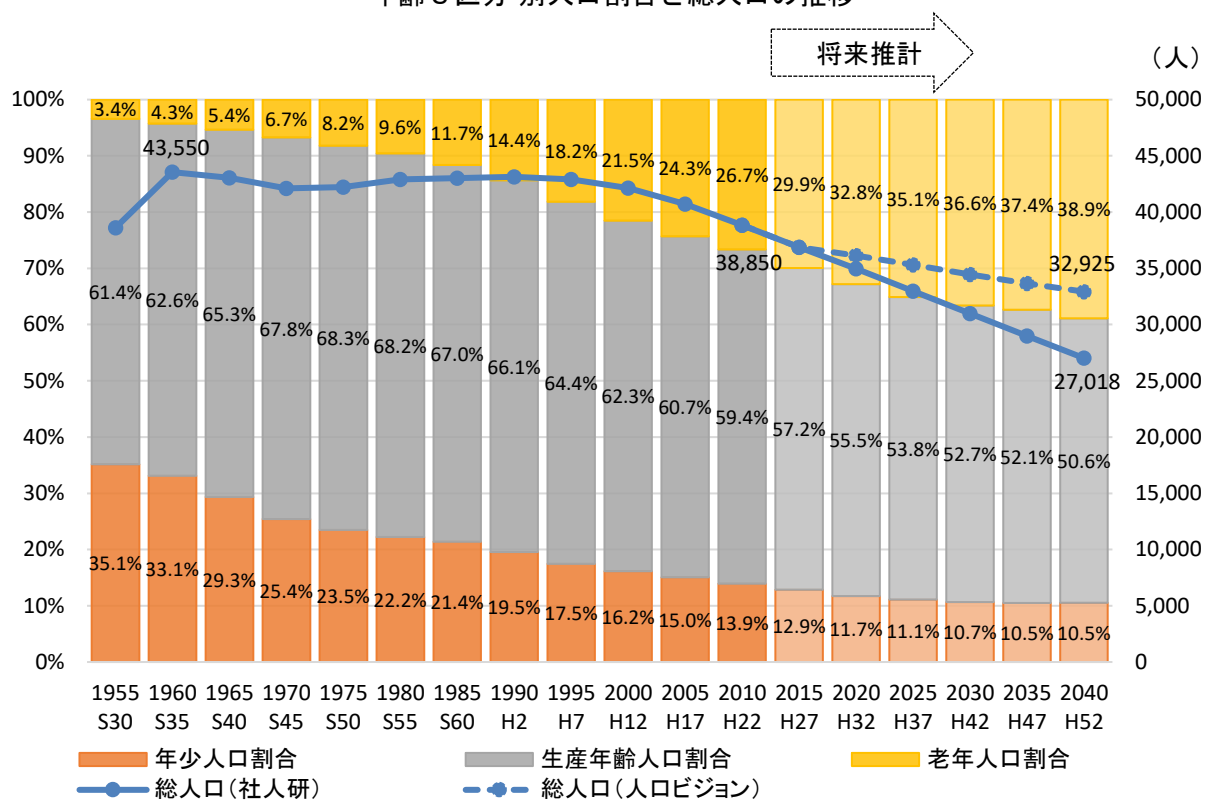
本市が保有する公有財産のうち、学校教育施設や文化施設、体育施設、庁舎施設などの建物系施設と道路・橋りょう及び上下水道施設などのインフラ系施設を対象とします。

なお、土地のみの資産、広域事務組合の施設は対象から除外します。



第2章 新庄市の概要

1 人口、将来人口推計

年齢3区分¹別人口割合と総人口の推移

本市の総人口は、1960（昭和35）年の43,550人をピークに、1995（平成7）年頃までほぼ横ばいで推移していましたが、その後減少しています。将来推計では今後更に減り続け、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計では、2040（令和22）年には27,018人になると推計されています。また、老年人口割合が、2040（令和22）年には38.9%になると見込まれており、生産年齢人口1.3人で1人の高齢者を支えなければならなくなると推計されています。

なお、新庄市人口ビジョンでは、合計特殊出生率²の向上や人口移動の差を縮小させることにより人口減少を抑制し、2040（令和22）年の人口を32,925人とするシミュレーションを行っています。それに向けて「新庄市総合戦略（平成27年10月）」を策定し、人口減少対策等に取り組んでいます。

¹ 年齢3区分とは、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）の3つの分類です。

² 合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次に年齢別出生率で一定の間に産むとしたときの平均子供の数のことです。

2 財政状況

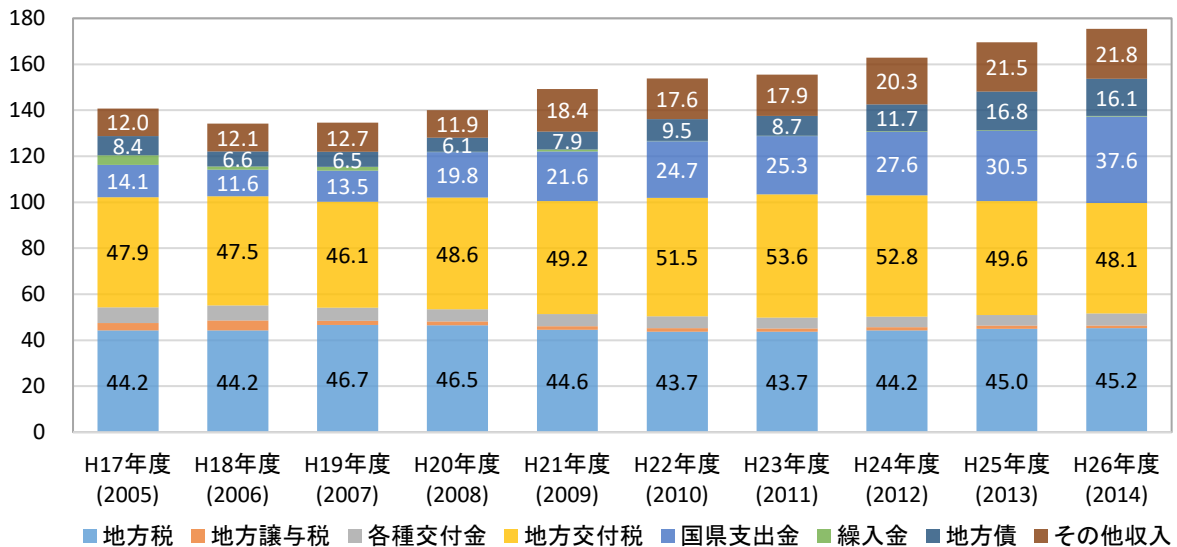
(1) 歳入の推移

(単位：億円)

| 歳入 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 地方税 | 44.2 | 44.2 | 46.7 | 46.5 | 44.6 | 43.7 | 43.7 | 44.2 | 45.0 | 45.2 |
| 地方譲与税 | 3.2 | 4.4 | 1.7 | 1.6 | 1.5 | 1.5 | 1.4 | 1.4 | 1.3 | 1.2 |
| 各種交付金 | 6.9 | 6.5 | 5.7 | 5.3 | 5.2 | 5.2 | 4.8 | 4.6 | 4.6 | 5.2 |
| 地方交付税 | 47.9 | 47.5 | 46.1 | 48.6 | 49.2 | 51.5 | 53.6 | 52.8 | 49.6 | 48.1 |
| 国県支出金 | 14.1 | 11.6 | 13.5 | 19.8 | 21.6 | 24.7 | 25.3 | 27.6 | 30.5 | 37.6 |
| 繰入金 | 4.1 | 1.3 | 1.7 | 0.2 | 0.8 | 0.1 | 0.1 | 0.3 | 0.3 | 0.3 |
| 地方債 | 8.4 | 6.6 | 6.5 | 6.1 | 7.9 | 9.5 | 8.7 | 11.7 | 16.8 | 16.1 |
| その他収入 | 12.0 | 12.1 | 12.7 | 11.9 | 18.4 | 17.6 | 17.9 | 20.3 | 21.5 | 21.8 |
| 合計 | 140.9 | 134.1 | 134.4 | 140.0 | 149.2 | 153.9 | 155.5 | 162.7 | 169.7 | 175.6 |

(億円)

普通会計 歳入の推移



(グラフの内訳金額は、主な歳入のみ記載していますので、合計額とは一致しません。)

本市の2014(平成26)年度の普通会計の歳入は175.6億円です。その内訳は、地方交付税が48.1億円と最も多く、27.2%を占めています。次いで、地方税が45.2億円、国県支出金が37.6億円となっています。

歳入の推移を見ると、総額では増加傾向にあり、2006(平成18)年度の歳入134.1億円と比べて、2014(平成26)年度の歳入は約3割増加しています。内訳では、地方交付税と地方税はほぼ横ばいで推移していますが、国県支出金と地方債が増加傾向にあります。

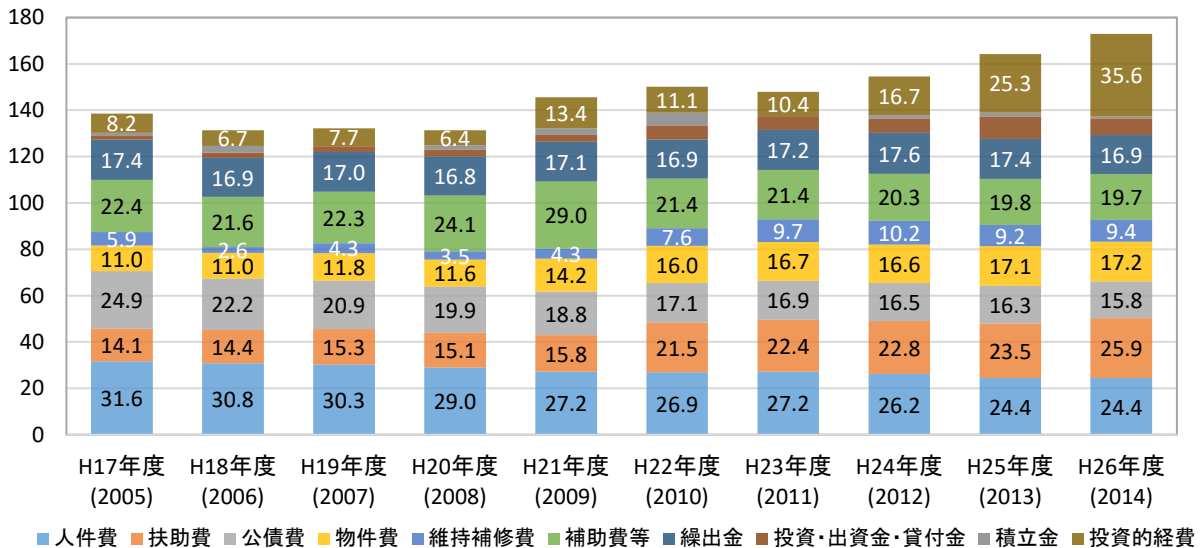
(2) 歳出の推移

(単位：億円)

| 歳出 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 人件費 | 31.6 | 30.8 | 30.3 | 29.0 | 27.2 | 26.9 | 27.2 | 26.2 | 24.4 | 24.4 |
| 扶助費 | 14.1 | 14.4 | 15.3 | 15.1 | 15.8 | 21.5 | 22.4 | 22.8 | 23.5 | 25.9 |
| 公債費 | 24.9 | 22.2 | 20.9 | 19.9 | 18.8 | 17.1 | 16.9 | 16.5 | 16.3 | 15.8 |
| 物件費 | 11.0 | 11.0 | 11.8 | 11.6 | 14.2 | 16.0 | 16.7 | 16.6 | 17.1 | 17.2 |
| 維持補修費 | 5.9 | 2.6 | 4.3 | 3.5 | 4.3 | 7.6 | 9.7 | 10.2 | 9.2 | 9.4 |
| 補助費等 | 22.4 | 21.6 | 22.3 | 24.1 | 29.0 | 21.4 | 21.4 | 20.3 | 19.8 | 19.7 |
| 繰出金 | 17.4 | 16.9 | 17.0 | 16.8 | 17.1 | 16.9 | 17.2 | 17.6 | 17.4 | 16.9 |
| 投資・出資金・貸付金 | 1.8 | 2.2 | 2.6 | 3.0 | 3.1 | 6.0 | 6.0 | 6.1 | 9.6 | 7.2 |
| 積立金 | 1.2 | 2.9 | 0.0 | 1.9 | 2.7 | 5.6 | 0.0 | 1.6 | 1.7 | 0.8 |
| 投資的経費 | 8.2 | 6.7 | 7.7 | 6.4 | 13.4 | 11.1 | 10.4 | 16.7 | 25.3 | 35.6 |
| 合計 | 138.5 | 131.3 | 132.2 | 131.3 | 145.6 | 150.1 | 147.9 | 154.6 | 164.3 | 172.9 |

(億円)

普通会計 歳出の推移



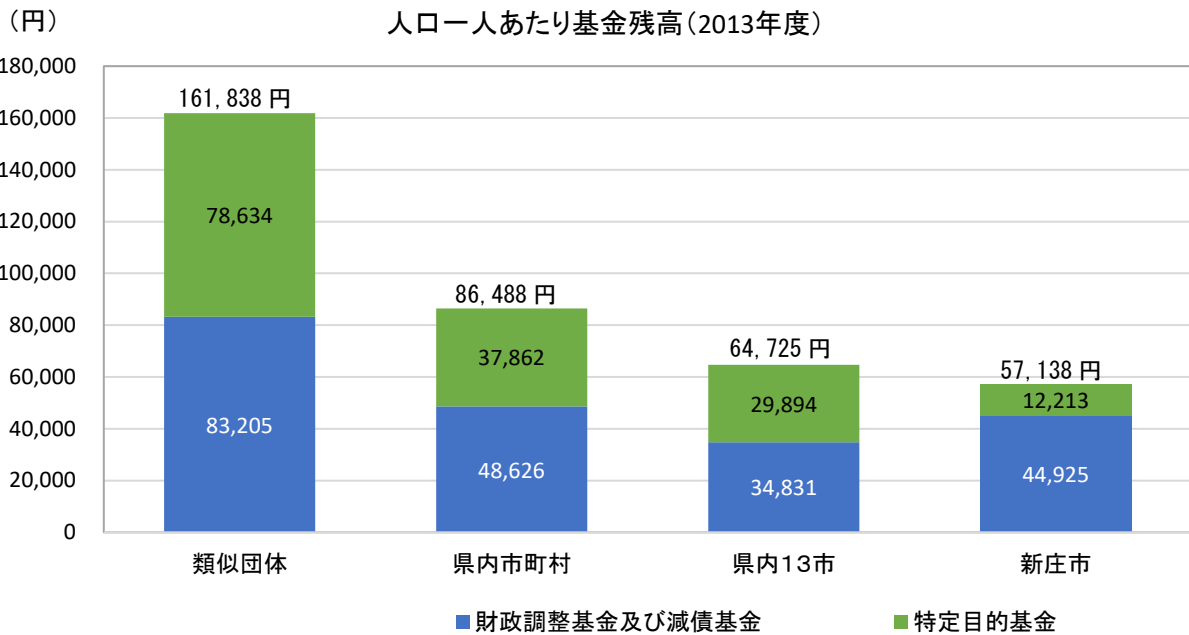
(グラフの内訳金額は、主な歳出のみ記載していますので、合計額とは一致しません。)

本市の2014(平成26)年度の普通会計の歳出は172.9億円です。その内訳は、投資的経費が35.6億円で最も多く、約2割を占めています。次いで、扶助費(社会保障費等)が25.9億円、人件費が24.4億円となっています。

歳出の推移を見ると、歳出総額は2009(平成21)年度から年々増加傾向にあります。内訳では、人件費は職員数削減等の行政改革により減少しているものの、扶助費は少子高齢化対策により増加傾向にあります。投資的経費³は、市有施設耐震化事業や小中一貫教育校(萩野学園)建築事業等により増加しています。

³ 投資的経費とは、施設やインフラ資産の建築など、その経費の支出の効果が固定的な資本形成に向けられるものです。

(3) 基金



※各基金残高は、2013（平成25）年度実績の「類似団体別市町村財政指数表（一般社団法人地方財務協会）」及び「県内市町村財政の状況（山形県企画振興部市町村課）」を引用しています。

2013（平成25）年度の人口一人あたりの基金残高を見ると、本市の財政調整基金⁴及び減債基金⁵が44,925円、特定目的基金⁶が12,213円となり、合計57,138円となっています。山形県内13市や市町村の平均よりも下回っている状況で、全国の類似団体の平均基金残高と比較すると約3分の1となっています。

なお、特定目的基金のうち市有施設整備基金の割合は約52%で、総額約2.5億円、人口一人あたり基金残高は6,436円となっており、今後の公共施設等の更新や大規模改修のための備えが充分であるとは言えない状況です。

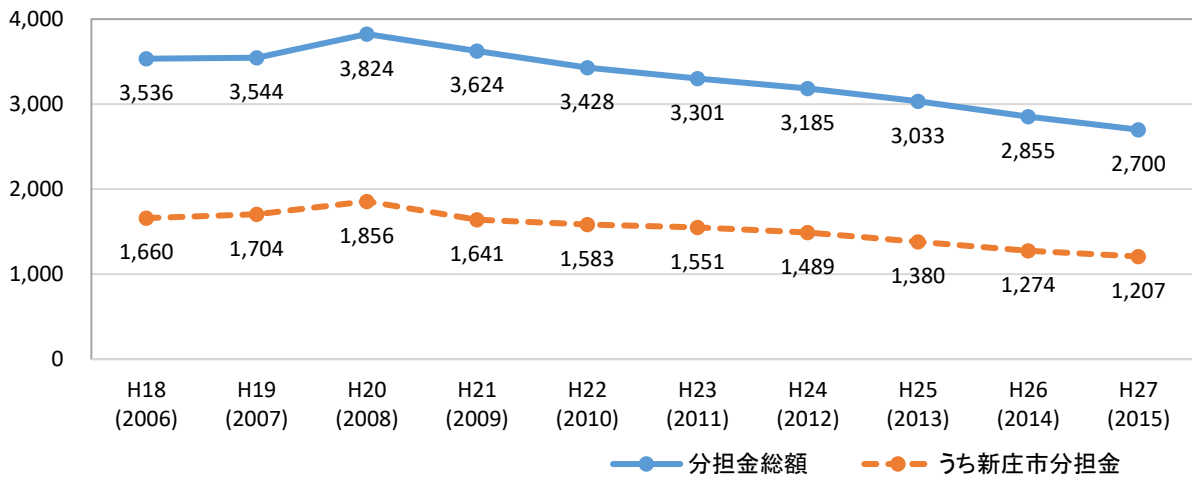
⁴ 財政調整基金とは、予期しない収入減少や不時の支出増加等に備え、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うために資金を積み立てたものです。

⁵ 減債基金とは、債券の償還に備えて、債券を発行しているうちから一定の金額を積み立てたものです。

⁶ 特定目的基金とは、公共施設等の整備など、特定の目的を計画的に実施できるように資金を積み立てたものです。

(4) 最上広域市町村圏事務組合分担金の推移

(百万円)



最上地域 8 市町村で構成する最上広域市町村圏事務組合分担金の過去 10 年間の推移を見ると、2008（平成 20）年度まで増加し、その後減少しています。増加の要因は、1993（平成 5）年度からの約 10 年間でプラント施設や広域交流拠点施設などの大規模施設を集中的に整備したことによるものです。今後、これらの施設が老朽化し、特にプラント施設設備の大規模改修等が予想されます。本市の分担金が再び増加し、財政面での影響が大きくなることも見込まれます。

(参考) 最上広域市町村圏事務組合の主な施設

| 施設名称 | | 延床面積 (㎡) | 取得年度 | 経過 年数 | 取得金額※ (千円) |
|-----------------|-------------|-------------|-----------|----------|---------------|
| 総合開発センター | | 1,196.50 | 1980(S55) | 35 | 231,895 |
| 広域交流拠点施設 (ゆめりあ) | | 4,332.54 | 1999(H11) | 17 | 2,917,410 |
| 新庄駅自由通路 | | 765.76 | 1999(H11) | 17 | 623,195 |
| プラ ント 施設 | エコプラザもがみ | 6,718.35 | 2002(H14) | 14 | 5,475,750 |
| | リサイクルプラザもがみ | 5,758.04 | 1997(H 9) | 19 | 2,902,578 |
| | ストックヤード | 192.00 | 2007(H19) | 9 | 18,897 |
| | 最終処分場 (埋立地) | 653.91 | 1997(H 9) | 19 | 1,650,559 |
| | もがみクリーンセンター | 2,736.17 | 1993(H 5) | 21 | 3,228,050 |
| 消 防 署 | 消防本部 | 1,499.70 | 1981(S56) | 35 | 240,161 |
| | 東支署 | 395.64 | 2000(H12) | 16 | 102,270 |
| | 西支署 | 226.86 | 1972(S47) | 43 | 8,900 |
| | 北支署 | 384.51 | 2012(H24) | 4 | 133,665 |
| | 金山支署 | 398.31 | 2014(H26) | 2 | 159,019 |
| | 南支署 | 397.04 | 2009(H21) | 7 | 138,495 |
| 合計 | | 25,655.33 | | | 17,830,844 |

※取得金額は、当初の建物本体工事及び付属設備工事等の金額であり、その後の改修・改良工事等は含まれていません。

第3章 公共施設等の状況と将来の見通し

1 公共施設等のストック状況

(1) 建物系施設の状況

平成28年4月1日現在で本市が保有している建物系施設は、施設数73、総延床面積168,816.81㎡となっています。

令和3年4月1日現在では、施設数73、総延床面積166,718.50㎡となり、総延床面積でみるとおよそ1.24%減少しています。

これらの施設について、維持管理や運営状況などの現状を分析するため、総務省が用いている区分（総務省更新費用試算ソフトに準拠）により分類しています。

| 大分類 | 平成28年4月1日 | | 令和3年4月1日 | | 延床面積増減 (㎡) |
|----------------------|-------------|-----|-------------|-----|---------------|
| | 延床面積 (㎡) | 施設数 | 延床面積 (㎡) | 施設数 | |
| 市民文化系施設 | 15,727.09 | 7 | 15,727.09 | 7 | 0.00 |
| 社会教育系施設 | 5,836.07 | 4 | 5,836.07 | 4 | 0.00 |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | 16,157.39 | 8 | 15,467.09 | 7 | ▲690.30 |
| 産業系施設 | 4,032.58 | 2 | 4,032.58 | 2 | 0.00 |
| 学校教育系施設 | 70,837.74 | 12 | 68,688.38 | 11 | ▲2,149.36 |
| 子育て支援施設 | 3,927.84 | 8 | 3,927.84 | 8 | 0.00 |
| 保健・福祉施設 | 364.73 | 1 | 364.73 | 1 | 0.00 |
| 医療施設 | 70.88 | 1 | 70.88 | 1 | 0.00 |
| 行政系施設 | 6,705.63 | 4 | 5,763.42 | 4 | ▲942.21 |
| 公営住宅 | 32,702.66 | 6 | 32,702.66 | 6 | 0.00 |
| その他 | 1,949.84 | 11 | 1,982.42 | 11 | 32.58 |
| 普通財産 ⁷ 施設 | 10,504.36 | 9 | 12,155.34 | 11 | 1,650.98 |
| 合計 | 168,816.81 | 73 | 166,718.50 | 73 | ▲2,098.31 |

施設の延床面積の増減について、主な理由は下記のとおりです。

学校教育系施設 ・ 萩野小学校

令和元年度 解体により延床面積2,396.86㎡削減。

行政系施設 ・ 市庁舎

令和元年度 西庁舎を解体し、延床面積244.85㎡削減。

令和2年度 東庁舎を建替し、延床面積667.92㎡削減。

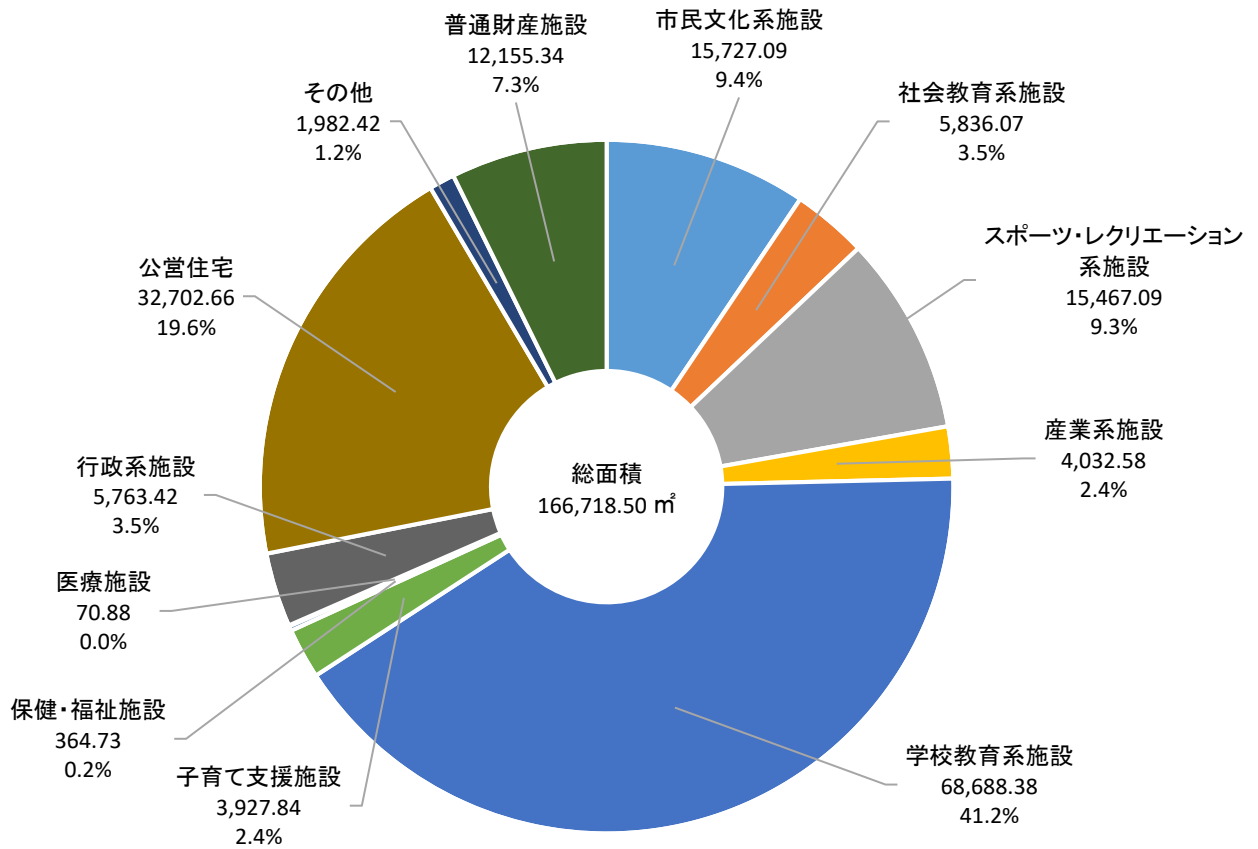
普通財産施設 ・ 新庄青果物地方卸売市場

平成30年度 寄附受納により960.68㎡増加。

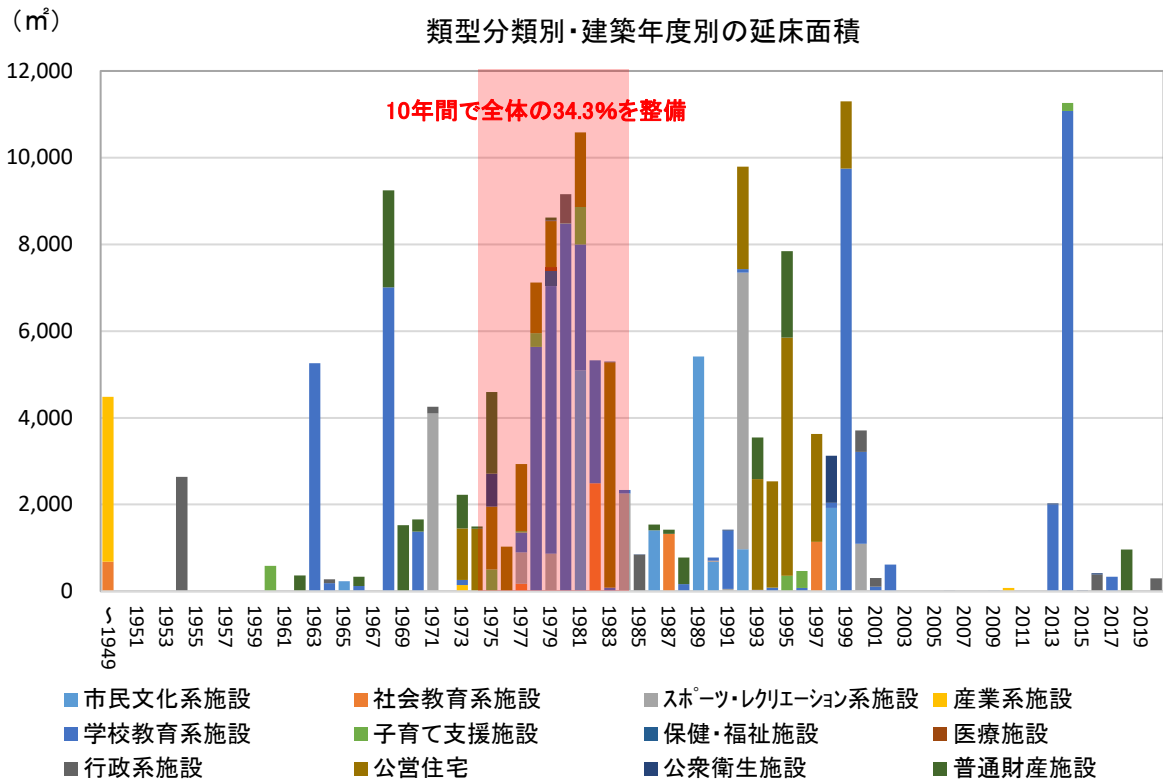
⁷ 普通財産とは、公有財産のうち、行政財産以外の一切の財産のことを言い、貸付・売却・譲渡などをすることができます。行政財産とは、行政上の用途・目的に供される財産のことを言います。

類型分類別の延床面積(㎡)

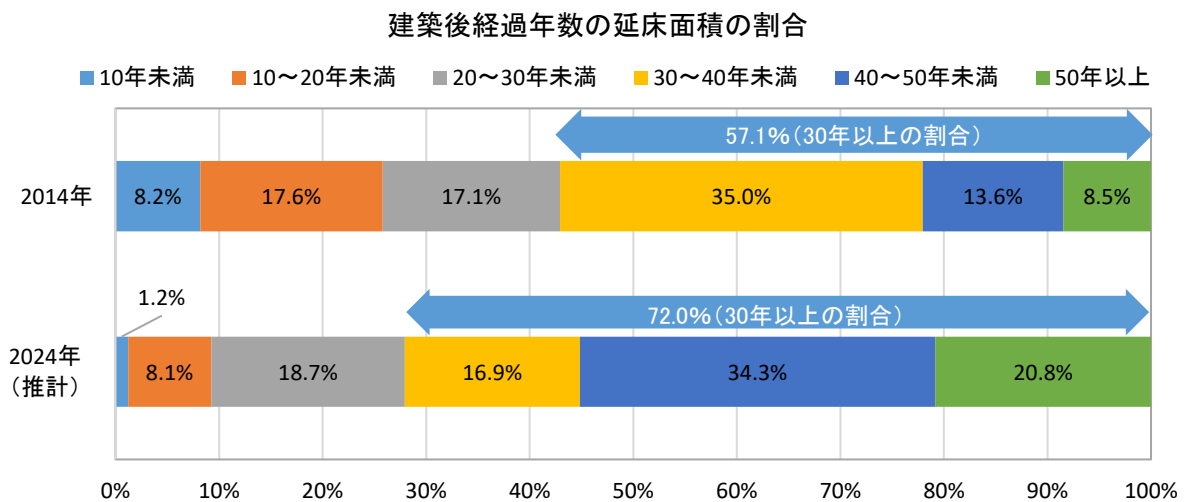
令和3年4月1日現在



類型分類別の延床面積を見ると、学校教育系施設が41.2%と最も多くなっています。次いで公営住宅19.6%、市民文化系施設9.4%、スポーツ・レクリエーション系施設9.3%と続き、これらで約8割を占めています。



類型分類別・建築年度別の延床面積を見ると、特に1970年代後半～1980年代前半（昭和50年代）に公営住宅や学校教育系施設、市民文化系施設（市民文化会館）、社会教育系施設（ふるさと歴史センター）などの大規模な施設が集中して建築されていることがわかります。この10年間で建築された施設の延床面積は56,996.63㎡となり、全体の34.3%にもなります。



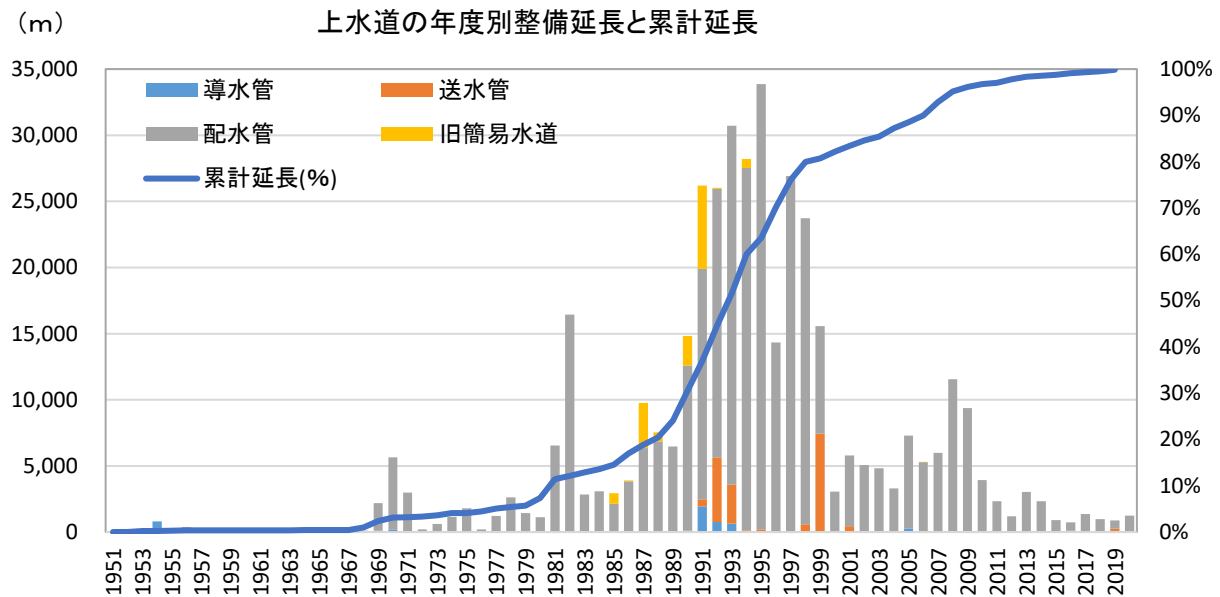
建築後経過年数の延床面積の割合を見ると、建築後30年以上経過した施設は2014（平成26）年時点では57.1%となっています。また、10年後の2024（令和6）年にはさらに72.0%に増えることが見込まれ、建物系施設の老朽化が深刻な問題となります。

(2) インフラ系施設の状況

平成27年3月31日現在及び令和3年3月31日現在で本市が保有しているインフラ系施設は、下表のとおりです。

| インフラ系施設 | | 平成27年 3月31日 | 令和3年 3月31日 | 増減 |
|-----------------|--------|---------------------------|---------------------------|------------------------|
| 道路 | 道路延長 | 303,669m | 303,130m | ▲539m |
| | 面積 | 1,941,941 m ² | 1,942,233 m ² | 292 m ² |
| 橋りょう | 橋りょう数 | 122 橋 | 121 橋 | ▲1 橋 |
| | 面積 | 14,907.47 m ² | 14,233.79 m ² | ▲673.68 m ² |
| 都市公園 | 箇所数 | 18 箇所 | 18 箇所 | 0 箇所 |
| | 敷地面積 | 329,110.08 m ² | 329,110.08 m ² | 0 m ² |
| 上水道 (簡易水道統合) | 管きよ延長 | 398,224.74m | 398,189.29m | ▲35.45m |
| | 施設延床面積 | 3,657.09 m ² | 3,657.09 m ² | 0 m ² |
| 下水道 | 管きよ延長 | 100,410.38m | 112,432.90m | 12,022.52m |
| | 施設延床面積 | 8,419.22 m ² | 8,419.22 m ² | 0 m ² |
| 農業集落排水 | 管きよ延長 | 36,082.70m | 24,787.32m | ▲11,295.38m |
| | 施設延床面積 | 1,063.39 m ² | 1,063.39 m ² | 0 m ² |

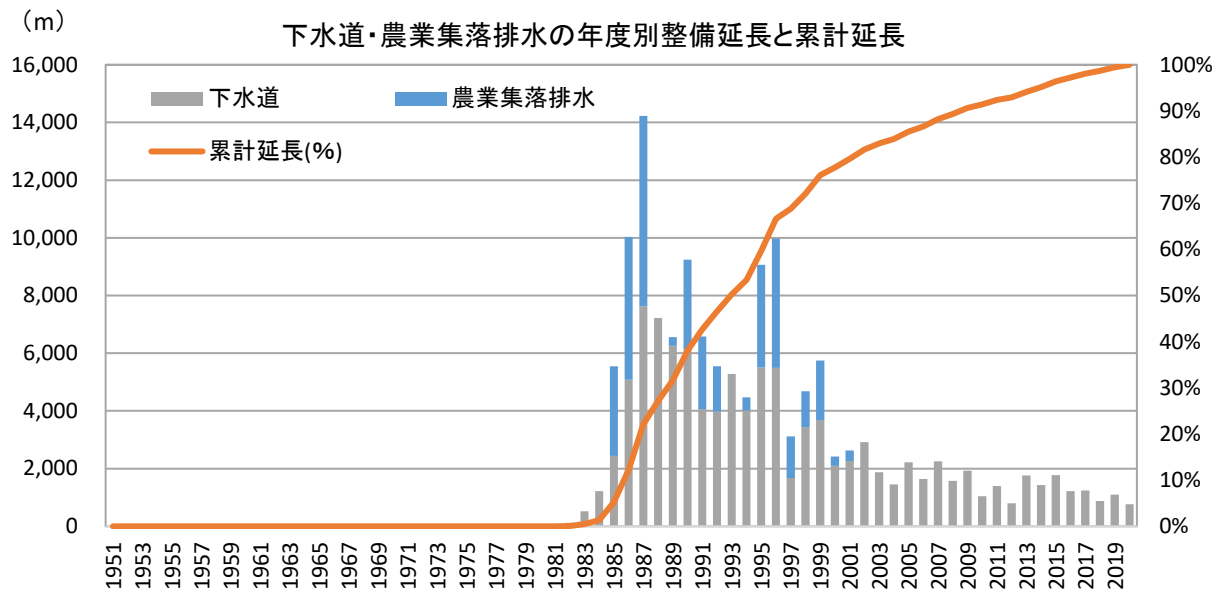
○上水道の年度別整備状況



上水道及び簡易水道の管きよは1953(昭和28)年から整備が進められ、1995(平成7)年の33,652m(年間)をピークとして、“整備集中の山”が形成されています。累計延長⁸を見ても、1990(平成2)年頃から急激に整備が進められていることが分かります。

⁸ 累計延長とは、2020(令和2)年度の整備延長を100%とした場合の割合です。

○下水道・農業集落排水管きよの年度別整備状況

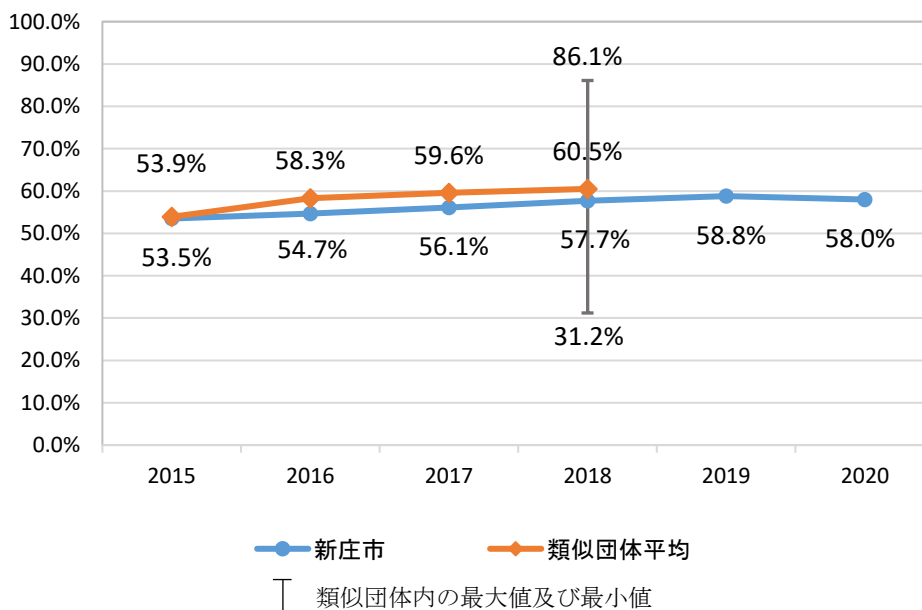


下水道及び農業集落排水の管きよは1982（昭和57）年から整備が進められ、1987（昭和62）年の14,224m（年間）をピークとして、上水道と同様に“整備集中の山”が形成されています。累計延長を見ても、1985（昭和60）年頃から急激に整備が進められていることが分かります。

（3）有形固定資産償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、市が保有する施設等が耐用年数に対して資産取得からどの程度経過しているかを把握し、資産の経年の程度を把握することができます。（割合が大きい程老朽化が進んでいると判断されます。）2018（平成30）年時点では、類似団体平均を下回ってはいるものの上昇率が高く、今後平均を超えていくことが見込まれるため、本計画に基づき老朽化した施設の集約化・複合化や除却を進め、償却率上昇の対策に取り組んでいきます。

有形固定資産償却率の推移



2 将来の改修・更新費用の推計

(1) 建物系施設の更新費用推計

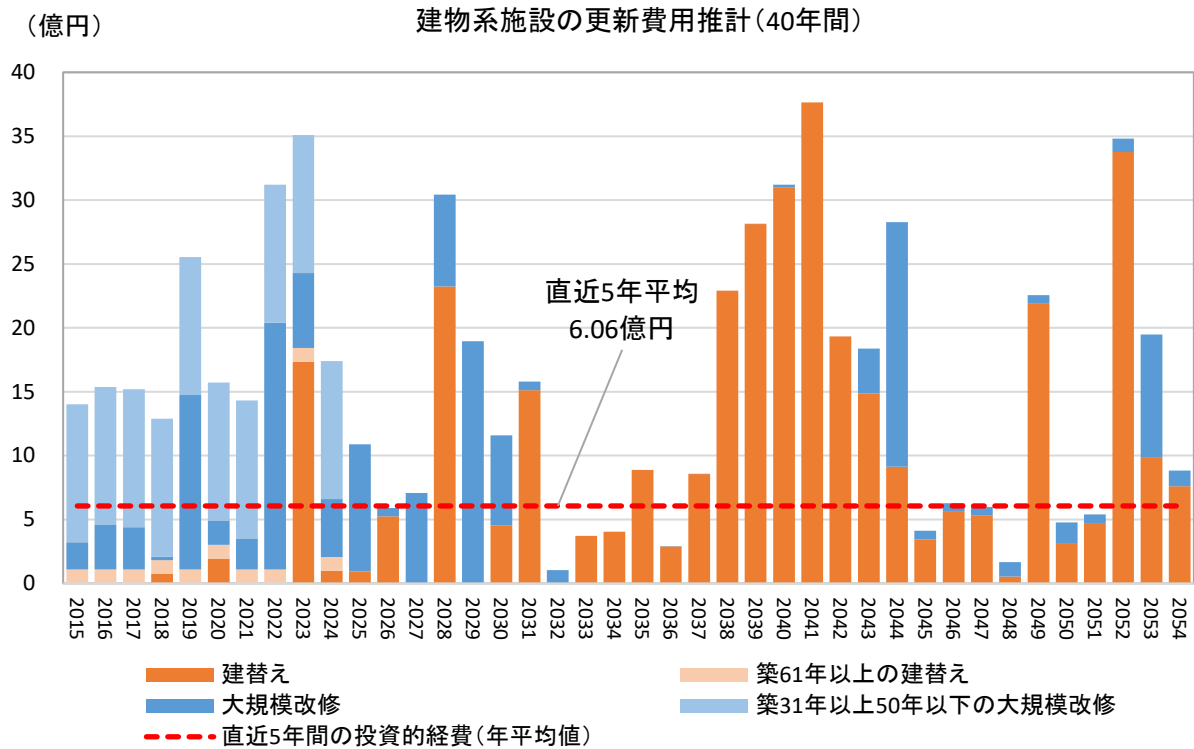
将来にわたり現状の施設規模・施設内容を維持することを前提に、今後40年間の改修・更新費用を推計しました。なお、推計の前提となる基本的な考え方や更新年数、更新単価などについては、原則として、財団法人地域総合整備財団が提供する公共施設更新費用試算ソフトを参考に設定しています。

推計の前提条件は以下のとおりです。

- ・構造・用途に係わらず、建築後30年で大規模改修、建築後60年で更新を行うこととします。
- ・既に大規模改修及び更新の時期を過ぎているものについては、今後10年間で均等に改修及び更新を行うこととします。ただし、建築後51年以上経ているものについては、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建替えることとします。
- ・改修・更新単価は、施設類型により以下のとおりとします。

| 大分類名 | 更新単価 (万円/㎡) | 大規模改修単価 (万円/㎡) |
|-------------------------------------|----------------|-------------------|
| 市民文化系施設、社会教育系施設 産業系施設、医療施設、行政系施設 | 40 | 25 |
| スポーツ・レクリエーション系施設 保健・福祉施設、その他 | 36 | 20 |
| 学校教育系施設、子育て支援施設、公園 | 33 | 17 |
| 公営住宅 | 28 | 17 |

○建物系施設の更新費用推計額



| 区分 | 40年間総額 (試算) | 40年間の 年平均 |
|---------|----------------|--------------|
| 建替え費用 | 367.8 億円 | 9.20 億円 |
| 大規模改修費用 | 258.0 億円 | 6.45 億円 |
| 計 | 625.8 億円 | 15.65 億円 |

直近5年間の
 投資的経費年平均
6.06 億円

2.6 倍

前述の条件で算出した今後40年間の改修・更新費用総額は625.8億円で、年平均では15.65億円となります。直近5年間(2009年～2014年)の投資的経費を積算すると、年平均6.06億円となり、比較すると約2.6倍の経費となります。ピーク時には毎年20～30億円以上かかると推計されており、これを見ると、この経費を確保し、全ての公共施設等を維持していくことは極めて難しい状況です。

なお、萩野学園建築(2012～2014年)に係る費用(約29.9億円)は、影響が大きいため直近5年間(2009年～2014年)の投資的経費から除外しています。

(2) インフラ系施設の更新費用推計

インフラ系施設については、下記①～④の資産ごとに更新年数及び更新単価を設定し、今後40年間で更新に要する費用を算出しています。

上下水道施設（建物）については、建物系施設の更新費用推計にならひ加算しています。

①道路

道路は、以下の分類別面積に対して、それぞれの面積を更新年数で割った面積を1年間の舗装部分の更新量と仮定し、それぞれの更新単価を乗じることにより算出します。

| 分類 | 更新年数 | 更新単価 |
|----------|------|----------|
| 1級（幹線）市道 | 15年 | 4,700円/㎡ |
| 2級（幹線）市道 | 15年 | 4,700円/㎡ |
| その他の市道 | 15年 | 4,700円/㎡ |

②橋りょう

橋りょうは、更新年数経過後に現在と同じ延べ面積等で更新すると仮定し、構造別年度別面積に対し、それぞれの更新単価を乗じることにより算出します。更新年数は60年としました。更新年数を既に経過し、更新時期を迎えているものについては、負担を分散軽減できるように5年間で均等に割り当てます。また、整備年度不明のものについては、40年間で均等に割り当てます。

| 構造 | 更新年数 | 更新単価 |
|-------------------------------------|------|---------|
| PC橋 ⁹ ・RC橋 ¹⁰ | 60年 | 425千円/㎡ |
| 鋼橋 | 60年 | 500千円/㎡ |

⁹ PC橋とは、桁にプレストレスト・コンクリート（PC）を使用した橋りょうのことです。

¹⁰ RC橋とは、桁に鉄筋コンクリート（RC）を使用した橋りょうのことです。

③上水道

上水道は、更新年数経過後に現在と同じ延長長さで更新すると仮定し、年度別管種・管径別延長長さにそれぞれの更新単価を乗じることにより算出します。更新年数は40年、更新単価は、導水管及び送水管、配水管に分類して、管径別の単価を用います。更新年数を既に経過し、更新時期を迎えているものについては、負担を分散軽減できるように5年間で均等に割り当てます。

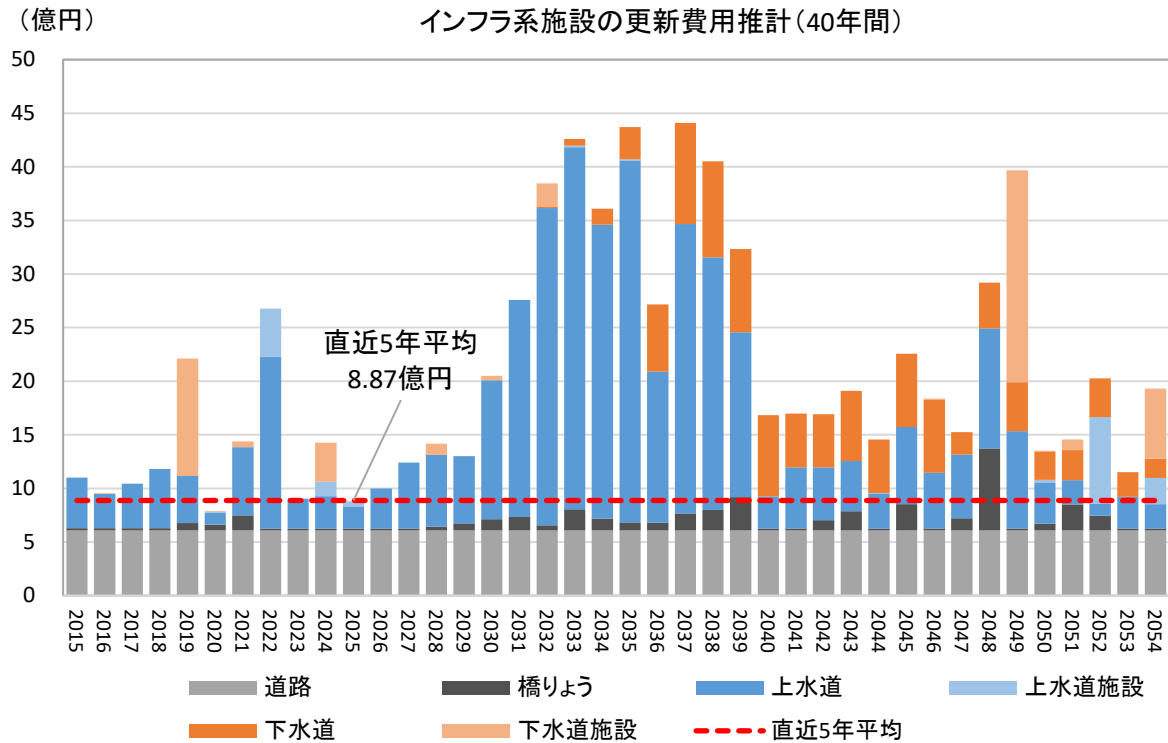
| 管種・管径区分 | | 更新単価 (千円/m) | 管種・管径区分 | | 更新単価 (千円/m) |
|------------|----------------|----------------|-----------|-----------|----------------|
| 送水管 導水管 | 300mm 未満 | 100 | 配水管 | 150mm 以下 | 97 |
| | 300～500mm 未満 | 114 | | 200mm 以下 | 100 |
| | 500～1000mm 未満 | 161 | | 250mm 以下 | 103 |
| | 1000～1500mm 未満 | 345 | | 300mm 以下 | 106 |
| | 1500～2000mm 未満 | 742 | | 350mm 以下 | 111 |
| | 2000mm 以上 | 923 | | 400mm 以下 | 116 |
| | | | | 450mm 以下 | 121 |
| | | | | 500mm 以下 | 128 |
| | | | | 550mm 以下 | 128 |
| | | | | 600mm 以下 | 142 |
| | | | | 700mm 以下 | 158 |
| | | | | 800mm 以下 | 178 |
| | | | | 900mm 以下 | 199 |
| | | | | 1000mm 以下 | 224 |
| | | | | 1100mm 以下 | 250 |
| | | | | 1200mm 以下 | 279 |
| | | | | 1350mm 以下 | 628 |
| | | | | 1500mm 以下 | 678 |
| | | | | 1650mm 以下 | 738 |
| | | | 1800mm 以下 | 810 | |
| | | | 1801mm 以上 | 923 | |

④下水道

下水道は、更新年数経過後に現在と同じ延長長さで更新すると仮定し、年度別延長長さに更新単価を乗じることにより算出します。更新年数は50年、更新単価は124千円/mとしました。

| 管種・管径区分 | 更新年数 | 更新単価 |
|---------|------|---------|
| 区分なし | 50年 | 124千円/m |

○インフラ系施設の更新費用推計額



| 区分 | 40年間総額 (試算) | 40年間の 年平均 |
|------|----------------|--------------|
| 道路 | 243.4 億円 | 6.09 億円 |
| 橋りょう | 38.8 億円 | 0.97 億円 |
| 上水道 | 404.1 億円 | 10.10 億円 |
| 下水道 | 151.1 億円 | 3.78 億円 |
| 計 | 837.4 億円 | 20.94 億円 |

直近5年間の
 投資的経費年平均
8.87 億円

2.4 倍

前述の条件で算出した今後40年間の改修・更新費用総額は837.4億円で、年平均では20.94億円となります。直近5年間(2009年～2014年)の投資的経費を積算すると、年平均8.87億円となり、比較すると約2.4倍の経費となります。

上水道は1990年代、下水道は1980～1990年代を中心に整備が進められており、2030年代のピーク時には毎年30～40億円以上かかると推計されており、計画的な更新が求められます。

3 長寿命化の考え方を反映した更新費用の推計

(1) 建物系施設の長寿命化更新費用推計

将来にわたり現状の施設規模・施設内容を維持することを前提に、今後40年間の個別施設計画による長寿命化の考え方を反映した場合の改修・更新費用を推計しました。なお、推計の前提となる基本的な考え方や更新年数、更新単価などについては、原則として、財団法人地域総合整備財団が提供する公共施設更新費用試算ソフトを参考に設定しています。また、本計画にて建物系施設の総量を2026（令和7）年度までに5%縮減することを目標として掲げておりますが、その縮減量については今回の推計には含んでおりません。

推計の前提条件は以下のとおりです。

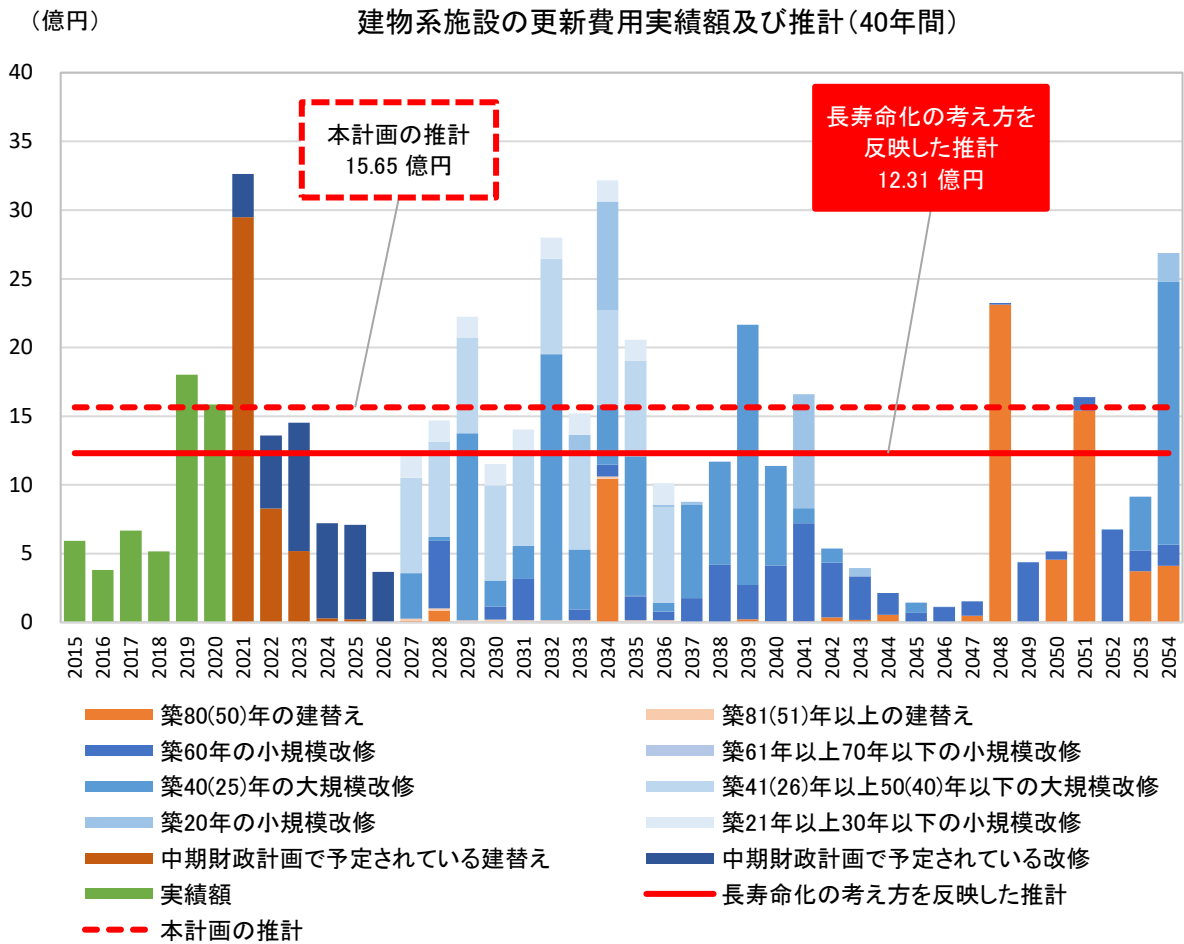
- ・2021年から2026年までは「新庄市中期財政計画」に基づき改修・更新費用を推計しています。
- ・2027年以降は「新庄市公共施設最適化・長寿命化計画」にて設定した構造ごとの目標耐用年数に基づき、以下のとおり更新及び改修を行うこととします。

| 構造 | 更新 | 大規模改修 | 小規模改修 |
|----------|-----|-------|---------|
| RC造・SRC造 | 80年 | 40年 | 20年、60年 |
| 鉄骨造 | 80年 | 40年 | 20年、60年 |
| 木造 | 50年 | 25年 | — |

- ・既に改修及び更新の時期を過ぎているものについては、今後10年間で均等に改修及び更新を行うこととします。ただし、改修を行うべき年度から11年（木造の場合16年）以上経ているものについては、その改修は行わずに次の改修もしくは建替を行うこととします。
- ・改修・更新単価は、施設類型により以下のとおりとします。

| 大分類名 | 更新単価 (万円/㎡) | 大規模改修単価 (万円/㎡) | 小規模改修単価 (万円/㎡) |
|-------------------------------------|----------------|-------------------|-------------------|
| 市民文化系施設、社会教育系施設 産業系施設、医療施設、行政系施設 | 40 | 25 | 8 |
| スポーツ・レクリエーション系施設 保健・福祉施設、その他 | 36 | 20 | 7 |
| 学校教育系施設、子育て支援施設、公園 | 33 | 17 | 7 |
| 公営住宅 | 28 | 17 | 6 |

○建物系施設の長寿命化更新費用推計



| 区分 | 40年間総額 (試算) | 40年間の 年平均 |
|-------|----------------|--------------|
| 建替え費用 | 135.7 億円 | 3.39 億円 |
| 改修費用 | 356.8 億円 | 8.92 億円 |
| 計 | 492.5 億円 | 12.31 億円 |

前述の条件で算出した40年間の改修・更新費用総額は492.5億円で、年平均では12.31億円となります。

本計画での推計と比較すると、1年あたり3.34億円の削減効果が見込まれます。長寿命化の考え方を反映したことで、試算上のコスト平準化が見られますが、全ての公共施設等の維持は依然として難しく、施設総量の最適化に向けた取り組みを継続していきます。

(2) インフラ系施設の長寿命化更新費用推計

インフラ系施設については、下記①～④の資産ごとに更新年数及び更新単価を設定し、今後40年間で更新に要する費用を算出しています。

上下水道施設（建物）については、建物系施設の更新費用推計にならひ加算しています。

①道路

道路は、以下の分類別面積に対して、それぞれの面積を更新年数で割った面積を1年間の舗装部分の更新量と仮定し、それぞれの更新単価を乗じることにより算出します。

| 分類 | 更新年数 | 更新単価 |
|----------|------|----------|
| 1級（幹線）市道 | 15年 | 4,700円/㎡ |
| 2級（幹線）市道 | 15年 | 4,700円/㎡ |
| その他の市道 | 15年 | 4,700円/㎡ |

②橋りょう

橋りょうは、更新年数経過後に現在と同じ延べ面積等で更新すると仮定し、構造別年度別面積に対し、それぞれの更新単価を乗じることにより算出します。更新年数は60年としました。更新年数を既に経過し、更新時期を迎えているものについては、負担を分散軽減できるように5年間で均等に割り当てます。また、整備年度不明のものについては、40年間で均等に割り当てます。

| 構造 | 更新年数 | 更新単価 |
|---------|------|---------|
| PC橋・RC橋 | 60年 | 425千円/㎡ |
| 鋼橋 | 60年 | 500千円/㎡ |

③上水道

上水道は、更新年数経過後に現在と同じ延長長さで更新すると仮定し、年度別管種・管径別延長長さにそれぞれの更新単価を乗じることにより算出します。

新庄市水道事業アセットマネジメント計画により、更新年数は下記のとおりとします。

| 構造 | 更新年数 |
|-----------------|------|
| ダクタイル鋳鉄管（耐震継手） | 80年 |
| ダクタイル鋳鉄管（K型良地番） | 70年 |
| その他の管種 | 60年 |

更新単価は、管種ごとに分類して、管径別の単価を用います。

| 管種・管径区分 | | 更新単価 (千円/m) | 管種・管径区分 | | 更新単価 (千円/m) |
|---------|-------|----------------|---------|-------|----------------|
| HPPE | 75mm | 65 | PP | 50mm | 62 |
| HPPE | 100mm | 69 | GX | 75mm | 65 |
| HPPE | 150mm | 77 | GX | 100mm | 69 |
| | | | GX | 150mm | 77 |
| | | | GX | 200mm | 103 |
| | | | GX | 250mm | 112 |
| | | | GX | 300mm | 137 |
| | | | NS | 350mm | 154 |
| | | | GX | 400mm | 168 |
| | | | NS | 450mm | 189 |
| | | | NS | 500mm | 231 |
| | | | NS | 700mm | 439 |

④下水道

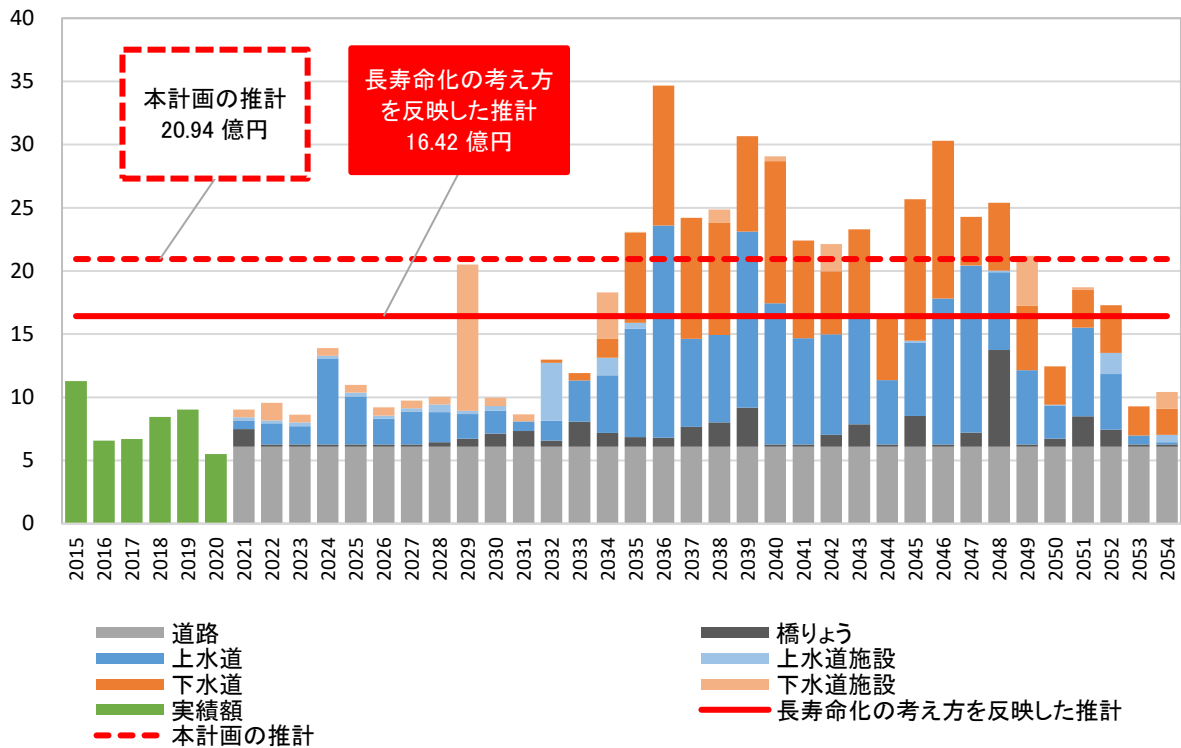
下水道は、更新年数経過後に現在と同じ延長長さで更新すると仮定し、年度別延長長さに更新単価を乗じることにより算出します。更新年数は50年、更新単価は124千円/mとしました。

| 管種・管径区分 | 更新年数 | 更新単価 |
|---------|------|---------|
| 区分なし | 50年 | 124千円/m |

○インフラ系施設の長寿命化更新費用推計

(億円)

インフラ系施設の更新費用実績額及び推計(40年間)



| 区分 | 40年間総額 (試算) | 40年間の 年平均 |
|------|----------------|--------------|
| 道路 | 216.8 億円 | 5.42 億円 |
| 橋りょう | 37.3 億円 | 0.93 億円 |
| 上水道 | 213.3 億円 | 5.33 億円 |
| 下水道 | 189.3 億円 | 4.73 億円 |
| 計 | 656.6 億円 | 16.42 億円 |

前述の条件で算出した今後40年間の改修・更新費用総額は656.6億円で、年平均では16.42億円となります。

本計画での推計と比較すると、1年あたり4.52億円の削減効果が見込まれます。

第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 現状や課題に対する基本認識

(1) 人口減少と少子高齢化への対応

本市の人口は、1960（昭和35）年をピークに、1995（平成7）年頃までは43,000人前後を維持していましたが、2015（平成27）年の国勢調査では36,894人となり、20年間で約6,000人減少しました。今後も人口減少傾向が続き、少子高齢化の進展により人口構成が変化していく見通しとなっています。

こうした社会環境の変化を的確に捉え、市民ニーズに対応した公共サービスを提供していくとともに、当初の施設設置・運営の目的と市民ニーズにズレが生じていないかをチェックし、必要な機能や規模を適切に判断していく必要があります。

(2) 財政負担の軽減

本市の財政状況は、人口減少により地方税等の歳入の伸びが期待できない一方で、住民福祉を支える扶助費（歳出）が年々増加傾向にあります。また、これまで整備してきた公共施設等の老朽化が進み、改修や更新にかかる費用が今後増大すると見込まれています。

このような状況下では、現在の公共施設等を全て維持管理し、改修や更新するための投資的経費を確保することは非常に難しく、公共施設等の維持管理にかかる費用を低減していくことが必要です。

(3) 公共施設等の老朽化への対応

本市の建物系施設の多くは、1965（昭和40）年から1984（昭和59）年にかけて建築されており、建築後30年以上を経過した施設は全体の57.1%にもなります。単純計算では、10年後にはさらに74.2%に増え、老朽化が深刻な問題となります。また、道路や橋りょう、上下水道などのインフラ系施設も同様に老朽化しており、利用者の安全確保や安定供給を図るために、適切な対応が求められます。

今後、老朽化が進む公共施設等を適切に維持管理するため、限られた財源の中で計画的な改修や更新を行い、安全性確保に努める取り組みが必要です。

(4) 新たな課題への対応

公共施設等の老朽化に伴う改修や更新は、日々直面している課題であり、本計画の策定を進める中でも、明倫中学校区小中一貫教育校の整備に向けた構想などの具体的な検討が進められています。また、道の駅の整備など新たな施設整備も検討されています。

そういった具体的な新たな課題へ対応するためにも、本計画による基本的な方針に基づき、公共施設マネジメントへの迅速な取り組みが必要です。

2 今後の取り組み目標

前述した課題に対応するため、将来を見据えた公共施設等のあり方を検討し、提供する公共サービスの優先度や施設規模の検証を行うことで、真に必要な公共サービスを継続的に提供していくことが求められます。

その中で、建物系施設については、人口規模や財政状況に合わせて施設総量の見直しを行いつつ、効率的な維持管理を目指します。インフラ系施設については、基本的に施設総量の見直しは困難なことから、安全性の確保と維持管理の効率化を図ることを重点として取り組みます。

そのため、本市では、次の3つの目標を掲げて公共施設マネジメントに取り組んでいきます。

（「公共施設マネジメント推進のイメージ図」参照）

目標1 施設総量の最適化（量の見直し）

財政状況や人口規模、利用状況の動向を踏まえて必要な機能（サービス）の見直しを行うとともに、公共サービスは「施設ありき」を前提にするのではなく、施設の持つ「機能」を重視することで、機能を維持しながら施設の統廃合を進め、施設数の縮減を図ります。結果として、建物系施設の総量（延床面積）を10年間で5%縮減※することを目標とします。

※縮減目標の算出方法は次頁記載

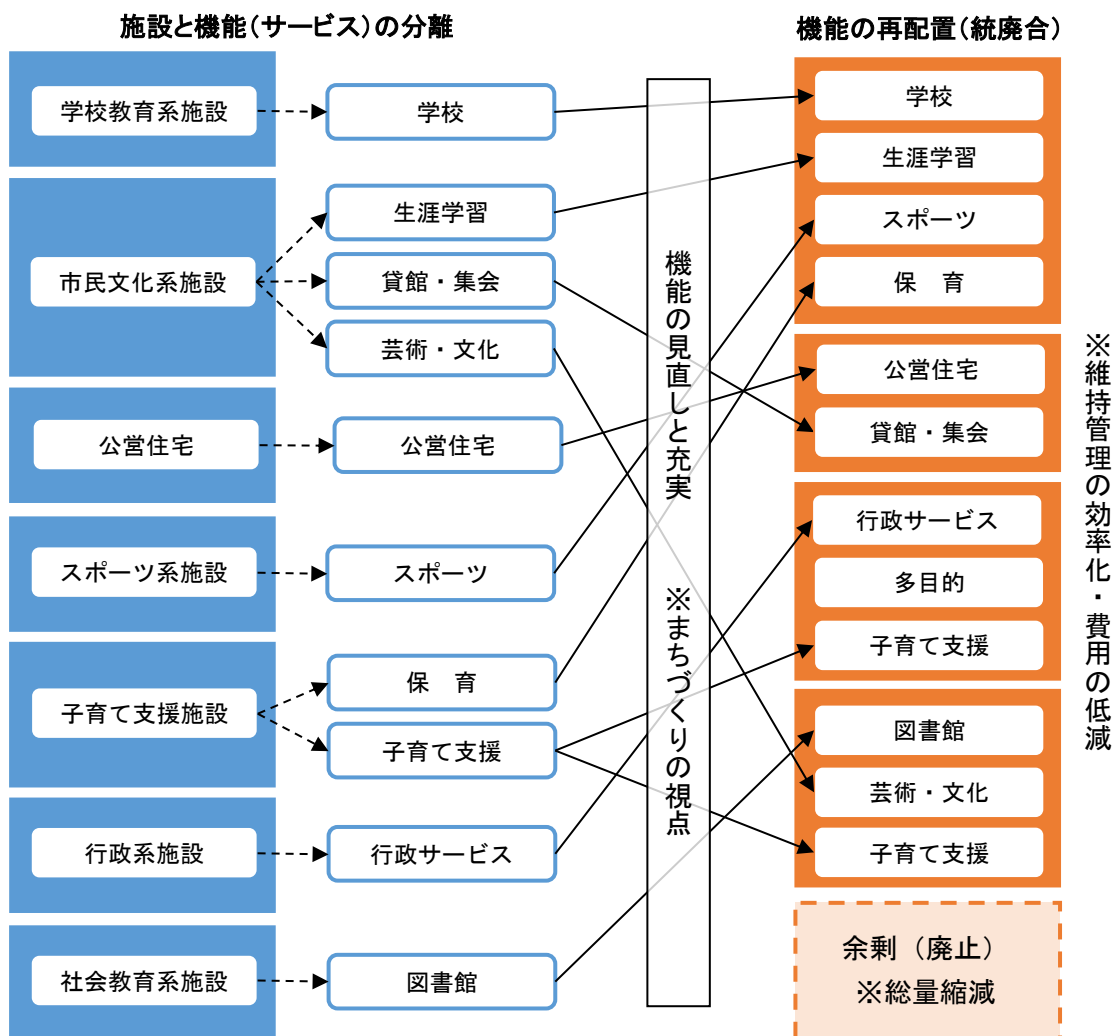
目標2 効率的な維持管理の推進（質の見直し）

公共施設等を健全な状態で管理し、利用者の安全性を確保するため、従来の「事後保全」から「計画的保全」へと転換を図り、計画的な改修や維持管理業務の見直しなどにより、施設にかかるライフサイクルコストの低減に努めます。

目標3 まちづくりとしての施設の有効活用

公共施設の複合化や多機能化により公的不動産の有効活用を図り、魅力あるまちづくりを目指します。

公共施設マネジメント推進のイメージ図（建物系施設）



(1) 施設総量（延床面積）縮減目標の算出方法

施設総量の縮減目標を算出するため、2つの視点からシミュレーションを行いました。

①建物系施設の更新費用推計額からのシミュレーション

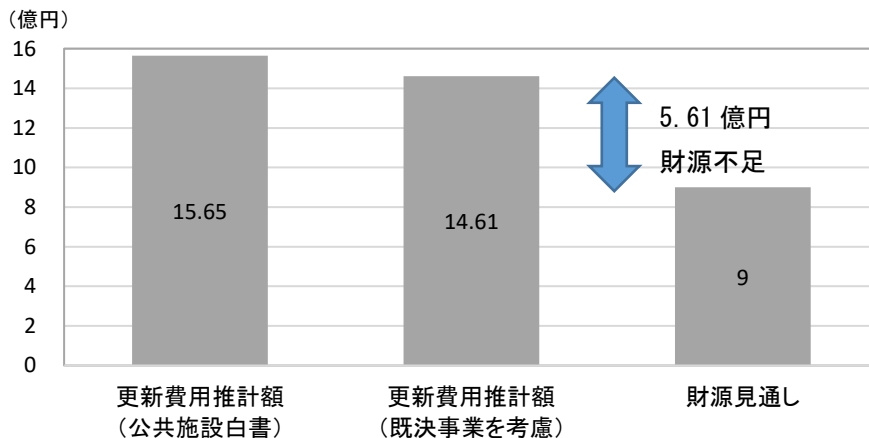
【設定条件】

第3章で記載した建物系施設の更新費用推計額を基に、より現実的な更新費用を用いるため、既に具体的な計画が検討されている施設（明倫中学校区小中一貫教育校、市庁舎等）の改修・更新費用等を見直し、更新費用推計額を年平均14.61億円としました。

また、今後、建物系施設の更新費用として支出可能な財源見通しは、財政健全化団体を脱した平成21年度決算以降の7年間の普通建設事業費（平均額）のうち本市の資産形成のために支出した経費を基に、将来の人口減少による経済規模の縮小などを考慮したうえで、現在の財政指標を概ね維持することが可能な金額として、年平均9億円（道路・橋りょうを除く）を今後も施設の更新に充てられると仮定しました。

○更新費用推計額と財源見通しの比較

| | 更新費用推計額 (公共施設白書) | 更新費用推計額 (既決事業を考慮) | 財源見通し |
|--------|---------------------|----------------------|-------|
| 40年間総額 | 625.8億円 | 584.4億円 | |
| 年平均 | 15.65億円 | 14.61億円 | 9億円 |



更新費用推計額と財源見通しを比較すると、毎年5.61億円の財源が不足することとなり、施設総量を縮減することが求められます。そこで、施設の更新量を100%から50%までの10%刻みとした不足見込み額を下記のとおりシミュレーションしました。

○更新費用の不足見込み額（40年平均）

| 更新量 | 金額 | 更新費用必要額 (億円) : A | 不足見込み額 (億円) : A - 9億円 |
|---------|----|---------------------|--------------------------|
| 100% 更新 | | 14.61 | 5.61 |
| 90% 更新 | | 13.15 | 4.15 |
| 80% 更新 | | 11.69 | 2.69 |
| 70% 更新 | | 10.23 | 1.23 |
| 60% 更新 | | 8.77 | △0.23 |
| 50% 更新 | | 7.31 | △1.70 |

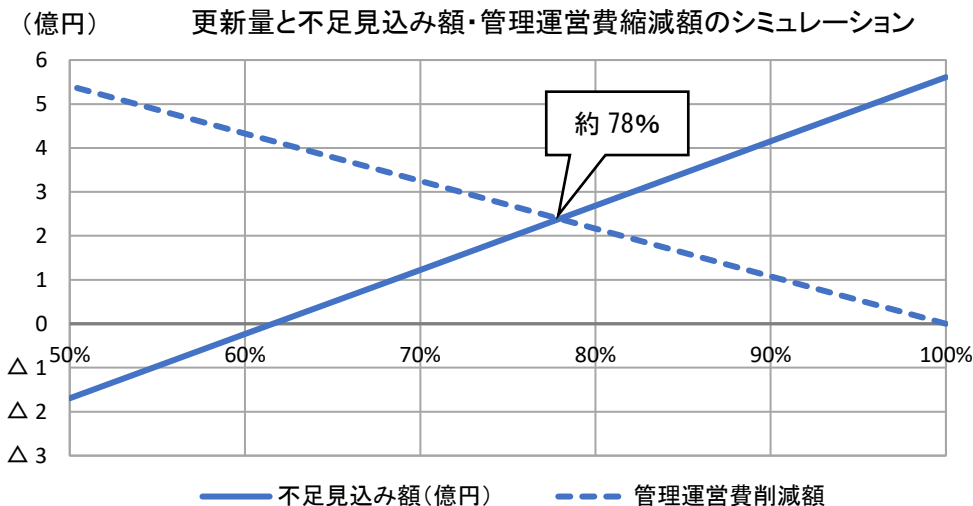
また、施設総量を縮減することにより、施設にかかる管理運営費も縮減できるものと考え、その縮減額を更新費用に充てることを想定して、同様に更新量を10%刻みとした管理運営費の縮減額を下記のとおりシミュレーションしました。

施設にかかる管理運営費は、「新庄市公共施設白書」で示した建物系施設に要するフルコストから減価償却費分を除いて、10.82億円としました。

○管理運営費の縮減額

| 更新量 | 金額 | 管理運営費（億円） | |
|------|----|-----------|------|
| | | 必要額 | 縮減額 |
| 100% | 更新 | 10.82 | 0.00 |
| 90% | 更新 | 9.74 | 1.08 |
| 80% | 更新 | 8.66 | 2.16 |
| 70% | 更新 | 7.57 | 3.25 |
| 60% | 更新 | 6.49 | 4.33 |
| 50% | 更新 | 5.41 | 5.41 |

上記の更新費用の不足見込み額と管理運営費の縮減額を基に、どのくらい施設総量を縮減すれば、財源不足が解消されるかを表したものが下図になります。



実線は、建物系施設の更新量に応じた年平均の更新費用の不足見込み額を示したものであり、点線は、施設総量の縮減により見込まれる管理運営費用の年平均の縮減額を示したものです。この実線と点線の交点が縮減した管理運営費と更新費用の不足見込み額が釣り合う点であり、更新量約78%が目安になると考えます。

40年間で78%更新(22%縮減)することを目標にし、これを、本計画の計画期間である10年に合わせて換算すると、5.5%縮減することになります。

$$22\% \times 10 \text{年 (計画期間)} \div 40 \text{年 (推計期間)} = 5.5\%$$

②人口推計からのシミュレーション

【設定条件】

人口減少による利用者数の減少や財政負担の増加等を考慮し、人口一人あたり延床面積が増えることのないよう人口減少率に合わせて建物の延床面積も縮減すると仮定します。

| | 2015 | 2020 | 2025 | 2030 | 2035 | 2040 |
|--------------|------------------------|--------------|--------|--------|--------|--------|
| | (国勢調査) | 人口ビジョンによる推計値 | | | | |
| 総人口（人） | 36,894 | 36,138 | 35,302 | 34,441 | 33,660 | 32,925 |
| 減少率（対2015年比） | — | △2.0% | △4.3% | △6.6% | △8.8% | △10.8% |
| 建物延床面積（行政財産） | 150,270 m ² | | | | | |
| 人口一人あたり延床面積 | 4.07 m ² /人 | | | | | |

新庄市人口ビジョンによる人口推計シミュレーションによると、2040年の人口は32,925人となり、2015年からの25年間で3,969人（10.8%）減少することになります。建物延床面積も同様に10.8%縮減することを目標とし、これを、本計画の計画期間である10年に合わせて換算すると、約4.3%縮減することになります。

$$\underline{10.8\% \times 10 \text{年（計画期間）} \div 25 \text{年（推計期間）} = 4.32\%}$$

【施設総量（延床面積）の縮減目標】

人口減少や財政状況の変化を長期的に予測することは困難ですが、①及び②の方法で算出した施設総量の縮減率を踏まえ、本計画における施設総量の縮減率を5%にすることを目標に定めて、施設総量の最適化に向けた取り組みを推進していくこととします。

3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 建物系施設の管理に関する基本的な考え方

①点検・診断及び安全確保の実施方針

- 建築物や設備の老朽化に伴う機能の損失を未然に防止するため、施設管理者による日常点検を徹底し、安全確保に努めます。
- 点検・診断の基本的な事項については、統一的な基準を設けることにより、効率的な点検・診断を実施します。
- 点検・診断の結果、危険性が認められた施設については、供用停止や応急措置等により、利用者の安全確保を最優先します。

②維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 新規の施設整備事業を行う場合は、原則として単独の施設整備は行わず、既存施設との統廃合や複合化、集約化を行うこととし、施設総量（延床面積）の縮減に努めます。また、安価で質の高い公共サービスの提供を目指し、PPP¹¹/PFI¹²などの手法を用いて、施設の整備や管理に民間活力の導入を検討します。
- 施設を健全な状態で管理し、長期的な維持管理費を低減するため、施設の利用状況や損傷による影響度を考慮して計画的保全の対象とする施設を特定し、損傷が発生してから修繕などを行う「事後保全」から、計画的に保全や改修などを行う「計画的保全」へと転換を図ります。
- 空調設備や照明設備の改修では、省エネルギーと新たな支出低減策の導入について検討し、効率的な維持管理とCO₂排出量の削減を進めます。
- 新規の施設整備事業を行う場合は、「新庄市地震防災マップ」や「新庄市洪水ハザードマップ」、活断層帯の位置などを考慮した配置を行います。

③耐震化及び長寿命化の実施方針

- 施設耐震化については、「新庄市市有施設耐震化実施計画（平成24年3月策定）」に基づき、実施施設の選定と優先順位の決定を行い、計画的に耐震診断及び耐震改修を実施しています。
- 施設更新の優先順位を明確にし、今後も活用していく施設については、「目標使用年数」を定め、たうえで長寿命化改修を行い、財政負担の軽減と平準化を図ります。
- これから大規模改修を行う施設については、長寿命化を併せて実施することで、長期的な維持管理費の低減を図ります。
- 老朽化した施設について、利用状況などを踏まえて長期の活用が見込まれない場合は、長寿命化改修を実施せず、廃止を基本とします。

④統合や廃止の推進方針

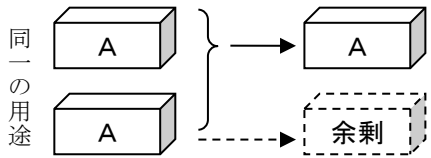
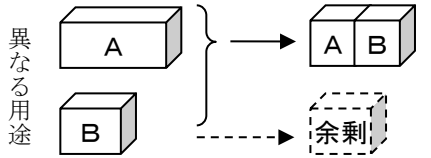
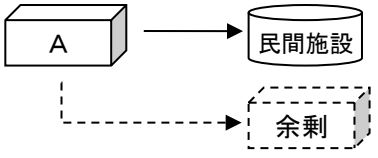
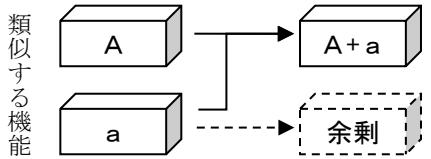
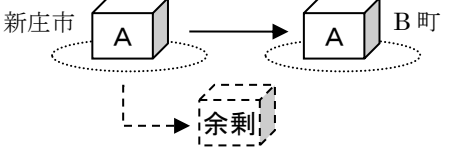
- 目的別に施設を維持するといった考え方に捉われず、「複合化」「多機能化」などの手法を用いて1つの施設を効率的に活用し、魅力的なまちづくりを進めるために必要な機能を維持・充実させます。

¹¹ PPPとは、Public Private Partnershipの略で、行政と民間が協力して公共サービスを効率的に運営する手法のことで、官民パートナーシップ、官民連携とも呼ばれています。

¹² PFIとは、Private Finance Initiativeの略で、公共施設等の整備、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法です。PFIは、PPPの代表的な手法の一つです。

- 小規模施設の更新を検討する場合は、大規模施設への統合を基本とし、共有面積の縮減や維持管理の効率化により費用の低減を進めるとともに、機能の複合化により利便性向上を目指します。
- 民間施設などと類似サービスを有する公共施設については、民間代替可能性や民間施設の活用などを検討します。
- 廃止した施設は、賃貸や売却処分を行い、将来的に維持していく施設の維持管理や整備の財源として活用を図ります。
(「統合や廃止の実施方法イメージ図」参照)

統合や廃止の実施方法イメージ図

| 方法 | 内容 | イメージ |
|---------|---|--|
| 集約化 | ニーズや利用状況等を踏まえ、同一用途の複数施設をより少ない施設規模や数に集約。 | 同一の用途  |
| 複合化 | 施設の利用状況や需要見通しを踏まえ、余剰・余裕スペースについて、周辺の異種用途施設と複合。 | 異なる用途  |
| 民間施設の活用 | 施設規模や設備、運営形態を踏まえ、周辺の民間施設を活用。 |  |
| 類似機能の統合 | 設置目的は異なるものの、機能が似通っている複数施設について統合。 | 類似する機能  |
| 広域連携 | 近隣自治体の施設の機能、配置状況等を踏まえ、施設の広域利用を図る。 |  |

⑤施設運営等の実施方針

- 施設の有効活用を図るため、利用者数の増加や施設稼働率の向上に向けた取り組みを行います。
- 施設の設置・運営目的と市民ニーズにズレが生じていないかを検証し、利用者の視点に立った公共サービスの内容や使用方法の見直しを行います。
- 適正な受益者負担の見地から、使用実態に合った利用料などの見直しを検討し、管理運営費の財源確保を図ります。
- 指定管理者制度や包括管理業務委託などにより民間活力の導入を図り、効率的な施設運営に努めます。

⑥ユニバーサルデザイン¹³化の推進方針

- 「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」(平成 29 年 2 月 20 日ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定)におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、施設の改修や更新をする際には、多様な利用者を考慮したユニバーサルデザインの導入を推進します。

⑦脱炭素化の推進方針

- 「地球温暖化対策計画」(令和 3 年 10 月 22 日閣議決定)及び「新庄市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】」の内容を踏まえ、LED 照明等のエネルギー消費効率の高い設備・機器への更新・導入による消費エネルギーの省力化や、再生可能エネルギーの導入など、脱炭素化に向けた取り組みを推進します。

¹³ ユニバーサルデザインとは、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいようあらかじめ都市や生活環境をデザインする考え方。

(2) インフラ系施設の管理に関する基本的な考え方

①点検・診断及び安全確保の実施方針

○定期的な点検・診断により、各部位などの劣化や損傷の状況を正確に把握し、劣化や損傷による危険や機能障害を回避します。

②維持管理・修繕・更新等の実施方針

○損傷が発生した後に修繕などを行う「事後保全」から計画的に保全や改修などを行う「計画的保全」の維持管理へと転換を図り、施設を健全な状態で管理し、長期的な維持管理費の低減に努めます。

○整備・改修・更新時には、初期投資の低減を図るとともに、可能な限り低い費用で長期にわたる維持管理がしやすい施設となるように検討します。

③耐震化及び長寿命化の実施方針

○利用者の安全性確保や安定供給を図ることが重要であるため、各施設の特性や重要性、緊急性などを考慮し、耐震化などの安全性、経済性、財源などの観点から計画的に長寿命化を推進します。

○各施設の長寿命化計画等個別計画については、本計画における方針と整合を図ります。

④統合や廃止の推進方針

○今後の社会・経済情勢の変化や市民ニーズを踏まえながら、財政状況を考慮して、中長期的な視点から必要な施設の整備を計画的に進めます。

⑤施設運営等の実施方針

○周辺自治体との広域連携や包括的な民間委託契約など、効率的な維持管理手法を検討します。

○適正な受益者負担の見地から、使用実態に合った使用料などの見直しを検討し、管理運営費の財源確保を図ります。

⑥ユニバーサルデザイン化の推進方針

○「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」(平成 29 年 2 月 20 日ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定)におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、施設の改修や更新をする際には、多様な利用者を考慮したユニバーサルデザインの導入を推進します。

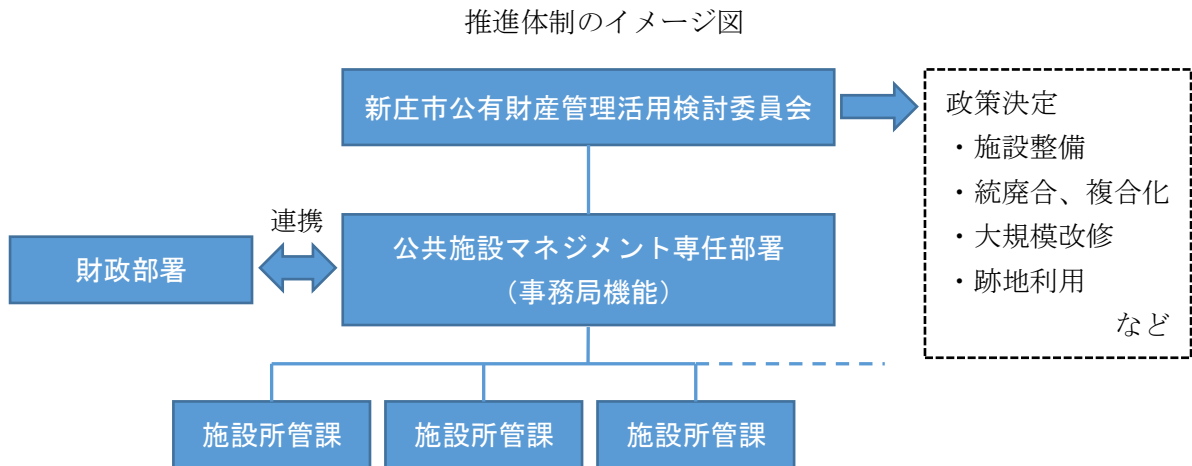
⑦脱炭素化の推進方針

○「地球温暖化対策計画」(令和 3 年 10 月 22 日閣議決定)及び「新庄市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】」の内容を踏まえ、LED 照明等のエネルギー消費効率の高い設備・機器への更新・導入による消費エネルギーの省力化や、再生可能エネルギーの導入など、脱炭素化に向けた取り組みを推進します。

4 全庁的な取組体制の構築

(1) 推進組織の設置

公共施設等の維持管理及び更新について、これまでは施設所管課ごとに進めてきましたが、今後は、市全体として施設の改修や更新の優先順位を決定し、継続的に公共施設マネジメントに取り組むことが不可欠であることから、個別施設計画などの策定を見据えた専任部署を設置し、庁内横断的な検討組織として「新庄市公有財産管理活用検討委員会」を位置付け、推進体制の強化を図ります。



(2) 情報の一元管理・情報共有

これまでは、施設所管課ごとに施設の状況把握や維持管理を行っていましたが、今後は固定資産台帳を基に施設の情報を一元管理し、新たな公会計との連携を図りながら、庁内での情報共有を図ります。また、公共施設等総合管理計画の進捗状況について、市民への情報提供を積極的に行います。

(3) 職員の意識啓発

公共施設マネジメントを全庁的に進めていくためには、職員一人ひとりが、その意義や必要性を理解し、持続可能な公共サービスを提供するための創意工夫が求められます。そのため、職員研修などを継続的に実施し、庁内の意識共有に努めます。

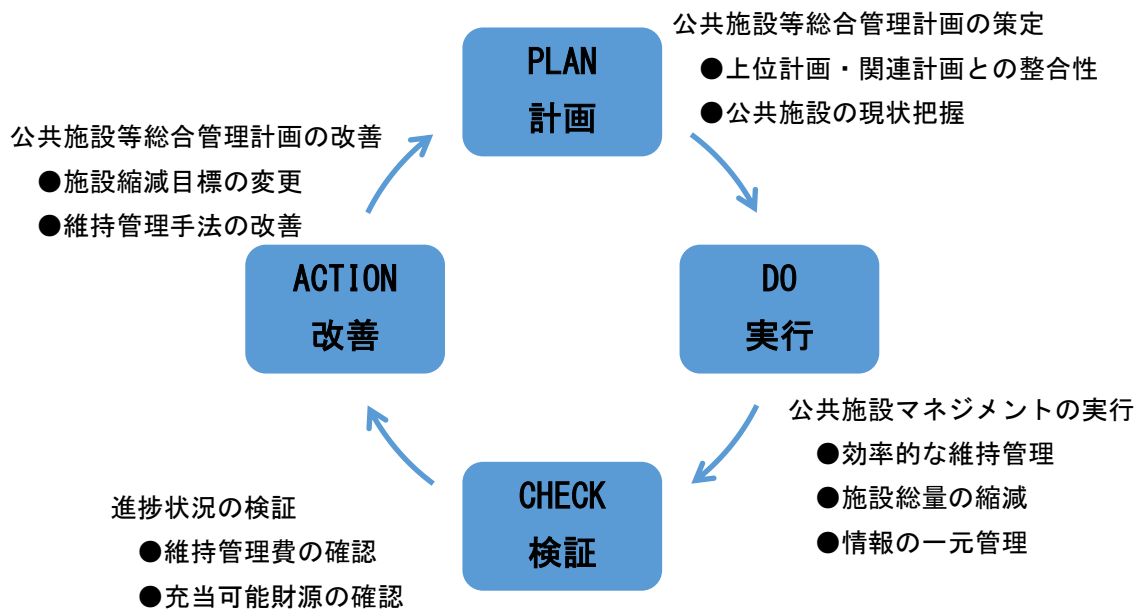
5 フォローアップの実施方針

本計画を着実に実施していくため、以下に示すPDCAマネジメントサイクルを実施していくことが重要となります。

| | | |
|--------|------|-----------------------------|
| PLAN | 【計画】 | 上位計画・関連計画を踏まえ、本計画を策定 |
| DO | 【実行】 | 本計画に基づき、公共施設マネジメントを庁内横断的に実行 |
| CHECK | 【検証】 | 施設カルテの活用などにより、定期的に検証 |
| ACTION | 【改善】 | 検証の結果を踏まえて費用の低減や機能の更新などを実施 |

さらに、必要に応じて「PLAN【計画】」の見直しを行います。

フォローアップの実施イメージ図



第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1 建物系施設の管理に関する基本方針

(1) 市民文化系施設

○概要

| 中分類 | 主な施設 |
|------|--|
| 集会施設 | 市民プラザ、わくわく新庄、萩野地区公民館 八向地区公民館、昭和活性化センター、農村環境改善センター |
| 文化施設 | 市民文化会館 |

○現状

- ・市民プラザ、わくわく新庄、市民文化会館は、指定管理者制度を導入しています。

○今後の方針

- ・利用率が低く、更新の優先度が低いと判断した施設については、大規模な修繕や改修を行わず、安全性が確保できない場合は廃止を含めて検討します。
- ・大規模改修を行う場合は、老朽化した設備等の省エネルギー改修などを行い、維持管理費の低減に努めます。
- ・適正な受益者負担の見地から、使用実態に合った利用料などの見直しを検討します。
- ・施設更新を検討する場合は、他の施設との複合化や民間活力の導入を主眼に検討します。
- ・市民プラザ、市民文化会館は、大規模改修と併せて「複合化」や「集約化」を視野に検討を行い、多目的利用による施設の有効活用を図ります。

(2) 社会教育系施設

○概要

| 中分類 | 主な施設 |
|------|--------------------------|
| 図書館 | 図書館 |
| 博物館等 | ふるさと歴史センター、雪の里情報館、旧矢作家住宅 |

○現状

- ・図書館、雪の里情報館は、指定管理者制度を導入しています。
- ・雪の里情報館の旧積雪地方農山村研究資料館（国指定登録有形文化財）は、耐震改修が未実施となっています。
- ・旧矢作家住宅（国指定重要文化財）は、茅屋根葺き替えなどの定期的な改修・修繕に伴う負担が大きくなっています。
- ・ふるさと歴史センターの空調設備が、隣接の文化会館と一体となっており、利用者に支障をきたす場合があります。

○今後の方針

- ・比較的新しい施設については、維持管理の効率化や施設の長寿命化を検討し、長期利用を図ります。
- ・施設更新を検討する場合は、他の施設との複合化や民間活力の導入を主眼に検討します。

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

○概要

| 中分類 | 主な施設 |
|---------------|---------------------------------|
| スポーツ施設 | 新庄市体育館、武道館、市民球場、陸上競技場、山屋セミナーハウス |
| レクリエーション・観光施設 | 市民スキー場、市民プール |

○現状

- ・スポーツ・レクリエーション系施設は、山屋セミナーハウスを除き、指定管理者制度を導入しています。
- ・施設全体について、老朽化が進んでおり、改修や修繕が必要となっています。

○今後の方針

- ・スポーツ施設については、周辺自治体との広域連携を含めて効率的な運用を検討します。
- ・レクリエーション・観光施設については、施設本来の設置目的を踏まえつつ、行政が直接所有してサービスを提供することの必要性を見極め、本市としてあるべき行政サービスの水準を検討したうえで、施設更新の優先度を決定します。
- ・適正な受益者負担の見地から、使用実態に合った利用料などの見直しを検討します。

(4) 産業系施設

○概要

| 中分類 | 主な施設 |
|-------|-------------------|
| 産業系施設 | エコロジーガーデン、神室山避難小屋 |

○現状

- ・エコロジーガーデン（国指定登録有形文化財）は、耐震改修が一部未実施となっています。
- ・神室山避難小屋は、関係自治体（2市2町）で共同管理運営を行っています。

○今後の方針

- ・エコロジーガーデンは、「旧農林省蚕糸試験場新庄支場保存活用計画」を策定し、耐震改修と併せた施設改修を検討します。
- ・エコロジーガーデンの管理運営について、民間活力の導入を視野に検討します。

(5) 学校教育系施設

○概要

| 中分類 | 主な施設 |
|-----|--|
| 学校 | 小学校（新庄・沼田・日新・北辰・本合海・升形） 中学校（新庄・明倫・日新・八向） 義務教育学校（萩野学園・明倫学園） |

○現状

- ・明倫中学校区（沼田小学校、北辰小学校、明倫中学校）の義務教育学校「明倫学園」について、整備を進めています。
- ・学校の多くが建築後30年以上を経過し、設備等の老朽化が進んでいます。

○今後の方針

- ・将来の少子化を見据えて、適正な施設規模を検証し、校区の再編や学校の統廃合などを含めて検討します。
- ・児童・生徒の安全性確保や教育環境の維持・向上を図るため、老朽化した設備の計画的な修繕を行い、順次、計画的保全へと転換します。
- ・学校の新規整備及び大規模改修を行う場合は、余裕教室の状況を把握し、地域の公民館機能や学童保育機能などを併せ持った複合施設とします。
- ・学校プールについては、利用状況や老朽化の状況などを見極めたうえで、集約化や民間事業者との連携を検討します。
- ・屋内体育館等の照明設備について、LED照明への転換を図ります。
- ・特別支援教室や個別教室など多様な教育環境を整備するため、今後の施設のあり方について検討します。

(6) 子育て支援施設

○概要

| 中分類 | 主な施設 |
|---------|---------------------------------------|
| 幼保・こども園 | 中部保育所、泉田保育所 |
| 幼児・児童施設 | 萩野児童センター、升形児童館 明倫・日新・新庄・萩野放課後児童クラブ |

○現状

- ・保育所は、2所共に建築後30年以上を経過し、設備などの老朽化が進んでいます。
- ・児童センター、児童館は、各地域の管理委員会が指定管理者となっています。
- ・放課後児童クラブは、民間事業者に運営を委託しています。

○今後の方針

- ・保育所については、特別な支援を要する児童の保育を充実させるなど、民間立保育所との役割分担を行います。
- ・児童の安全性確保や保育環境の維持・向上を図るため、老朽化した設備の計画的な修繕を行います。
- ・将来の少子化を見据えて、適正な施設規模とサービスの提供を検討します。
- ・放課後児童クラブや児童センター、児童館は、小中学校の統廃合などの動向を踏まえて、統廃合や学校施設への複合化を検討します。
- ・放課後児童クラブの設置について、民間活力の導入を視野に検討します。

(7) 保健・福祉施設及び医療施設

○概要

| 中分類 | 主な施設 |
|------|---------|
| 保健施設 | 保健センター |
| 医療施設 | 夜間休日診療所 |

○現状

- ・保健センター及び夜間休日診療所は、2006（平成18）年度に夜間休日診療所開設のための改修（複合化）を行っています。

○今後の方針

- ・当面は現状での施設利用を行うこととしますが、近隣施設の改修や更新を検討する場合には、統合や複合化を主眼に検討します。

(8) 行政系施設

○概要

| 中分類 | 主な施設 |
|----------|--------------------------|
| 庁舎等 | 市庁舎 |
| その他行政系施設 | 環境課備品倉庫、道路維持管理センター、住吉町車庫 |

○現状

- ・市庁舎本庁舎は、建築後 60 年以上を経過し、平成 28 年度に耐震化に伴う改修工事を実施しています。それに伴い、西庁舎の除却、東庁舎の建替えを行いました。
- ・環境課備品倉庫は、耐震改修が未実施となっています。

○今後の方針

- ・市庁舎は、市民の利便性向上や防災拠点機能の確保を図るため、将来に向けた整備計画を検討します。
- ・市庁舎の改修・更新の際は、整備から管理まで、民間活力の導入を含めた効率的な手法を検討します。
- ・環境課備品倉庫（災害用備蓄倉庫）は、主要避難所の設置を含めて検討を行います。

(9) 公営住宅

○概要

| 中分類 | 主な施設 |
|------|---|
| 公営住宅 | 玉ノ木団地（5 棟）、野際団地（3 棟）、小桧室団地（3 棟） 北新町団地（2 棟）、東山団地（2 棟）、定住促進住宅（2 棟） |

○現状

- ・玉ノ木団地、野際団地（1 号棟のみ）、北新町団地は、建築後 30 年以上を経過し、設備等の老朽化が進んでいます。
- ・定住促進住宅を除く公営住宅の入居率は、概ね 100%となっています。

○今後の方針

- ・「公営住宅長寿命化計画」に基づき、入居者の安全性の確保や長寿命化を図るため、計画的な保全・維持管理を行います。
- ・現在の入居状況や将来需要を踏まえて、適正な供給戸数を検討します。
- ・更新を行う場合は、施設整備から管理まで、民間活力の導入を含めた効率的な手法を検討します。
- ・管理運營業務について、包括的な民間委託などの効率的な管理を検討します。

(10) その他

○概要

| 中分類 | 主な施設 |
|-----|---------------------------------|
| その他 | 新庄・最上さくらが丘斎苑、生ごみ堆肥化施設、公衆便所（9箇所） |

○現状

- ・新庄・もがみさくらが丘斎苑は、最上町と共同利用を行っています。

○今後の方針

- ・新庄・もがみさくらが丘斎苑は、引き続き最上町と共同利用を行うとともに、定住自立圏構想による広域連携を更に進め、効率的な運用を図ります。
- ・公衆便所の更新については、老朽化状況、利用状況などを踏まえて検証し、廃止を含めて検討を行います。

(11) 普通財産施設

○概要

| 中分類 | 主な施設 |
|--------|---|
| 普通財産施設 | 堀端町物品倉庫、旧ポリテクセンター、旧中部牧場 旧柏木山分校、旧し尿処理場分室・車庫、大手会館、升形地区集会場 旧山屋キャンプ場、旧屋内ゲートボール場 |

○現状

- ・普通財産施設は、有償または無償により貸付しています。

○今後の方針

- ・普通財産施設については、廃止（除却）を基本とします。
- ・現在、貸付している施設については、売却や譲渡を含めて検討を行います。

2 インフラ系施設の管理に関する基本方針

(1) 道路

○リスクベースメンテナンス（RBM）¹⁴の考え方を取り入れ、幹線道路等重要度の高い路線については、計画的な保全・管理を実施し、適切なメンテナンスサイクルの確立を図ります。

(2) 橋りょう

○「新庄市橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、橋長15m以上の橋りょうは、計画的な保全・管理を実施し、安全管理と長寿命化による経費の低減及び平準化を図ります。その他の橋りょうについては、定期点検により状況把握を行い、適切な維持管理に努めます。

○老朽化した橋りょうについては、交通状況や地理的条件を考慮し、集約化・撤去の可能性を含めて検討します。

(3) 公園

○公園遊具については、定期的な点検・診断により、各部位などの劣化や損傷の状況を正確に把握し、安全性の確保に努めます。

○地域ごとの公園については、市民協働による維持管理を目指します。

○公園内の便所の更新については、老朽化状況、利用状況などを踏まえて検証し、廃止を含めて検討を行います。

(4) 上水道

○「新庄市水道ビジョン」を策定し、将来と現状を見据えての水需要を予測し、安全な水の供給の確保と効率的な維持管理を行っていきます。

○「新庄市水道事業経営戦略」を策定し、将来にわたって安定的に事業を継続するため、中長期的な視点に立った経営を行い、徹底した効率化・経営の健全化に取り組みます。

(5) 下水道

○下水道については、「生活排水処理施設整備基本構想計画」に基づき、計画的な整備と維持管理を行っていきます。

○令和3年3月に策定した「新庄市下水道事業経営戦略」に基づき、持続可能なサービスの提供に努めていきます。

¹⁴ リスクベースメンテナンス（RBM）とは、リスク（破損確率や影響度）を基準に検査及びメンテナンス（検査、補修、改造、更新等）の重要度、緊急度を評価し、優先順位を付けてメンテナンスする方法。

第6章 具体的な取り組み

1 これまでの取り組み

「新庄市行財政改革大綱」に基づき、持続可能な行財政運営を行うことを目指し、これまでも公共施設等の整備や維持管理にあたっては、サービスの向上と効率的な運用を進めるため、また、平成29年度からは本計画に基づき、以下の取り組みを行ってきました。今後もこれらの取り組みに対する検証を行い、本計画の推進に活かしていきます。

(1) 指定管理者制度の導入

市民文化系施設やスポーツ・レクリエーション施設などの管理運営にあたっては、サービスの充実と維持管理の効率化を図るため、2005（平成17）年度から指定管理者制度を導入し、2015（平成27）年度末現在で22の施設や運動広場などの管理運営に導入しています。

(2) 保育所や養護老人ホームの民営化

2010（平成22）年度に北部保育所、2015（平成27）年度に養護老人ホーム神室荘、2016（平成28）年度に南部保育所を民間事業者へ譲渡し、運営主体を移行することにより、サービスの充実を図っています。

(3) 学校給食の民間委託と親子方式での運用

学校給食の調理については段階的に民間委託を導入するとともに、地区ごとに拠点となる小学校に調理機能を集約する、いわゆる親子方式での運用を行い、給食施設の効率的な運用を行っています。

(4) 小中一貫教育校（萩野学園・明倫学園）の整備

小中一貫教育を進めるため、2015（平成27）年4月に旧萩野中学校区の小学校3校と中学校1校を集約した萩野学園を開校しました。また、2021（令和3）年4月に旧明倫中学校区の小学校2校と中学校1校を集約した明倫学園を開校し、旧校舎の解体やグランド外構整備などの事業に取り組んでいます。これにより、施設総量の縮減と維持管理の効率化を図っています。

(5) LED化推進事業

市役所本庁舎（議場を除く）の照明について、LED照明への切り替えを行いました。それにより庁内の省電力化を推進し、電気料の軽減が図られました。引き続き本庁舎議場及び第2庁舎等についてもLED化を進めてまいります。

(6) 各種施設計画の策定

これまでの各種計画の策定状況は以下のとおりです。

| 策定年月 | 計画の名称 |
|---------|--|
| 平成26年3月 | ・公営住宅等長寿命化計画 |
| 平成28年8月 | ・公共施設白書－新庄市の公共施設の現状－ |
| 平成29年3月 | ・公共施設等総合管理計画 ・道路長寿命化計画 |
| 平成30年3月 | ・公共施設最適化・長寿命化計画（建物系施設個別施設計画） ・市立学校施設整備計画 ・橋りょう長寿命化計画 |
| 平成31年3月 | ・水道事業アセットマネジメント計画 |

2 今後の取り組み

本計画で定めた基本的な考え方にに基づき、長期的な視点に立って短期的に取り組むべき優先課題に対して、着実に計画を実行するため、以下の事業に取り組めます。

(1) 施設の統廃合に向けた取り組み

本計画期間内での施設総量（延床面積）の縮減目標 5%を達成するため、具体的な施設の統廃合を見据えた議論が必要となります。施設の老朽化状況や利用状況、市民アンケート結果などを踏まえて、統廃合の候補となる施設を選定し、必要な機能（サービス）の確保に向けて利用者及び市民への説明を行いながら、具体的な施設の統廃合や複合化に向けた取り組みを行います。

○施設の統廃合に向けたスケジュール

| 2017 (H29) | 2018 (H30) | 2019 (R1) | 2020 (R2) | 2021 (R3) | 2022 (R4) | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 2025 (R7) | 2026 (R8) |
|---------------|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 施設の選定 | | | | | | | | | |
| | | 利用者・市民への説明、協議 | | | | | | | |
| | | | 施設の統廃合・複合化 | | | | | | |

(2) 保育所の整備

新庄市における公立保育所は、現在は中部保育所（1981年築）と泉田保育所（1976年築）の2所であり、共に老朽化が進んでいます。そのため、「新庄市公立保育所整備計画」及び「新中部保育所（仮称）整備基本計画」を策定し、計画に沿って保育所の整備を進めていきます。

整備にあたっては、本計画の基本的な考え方にに基づき、下記のとおり重点的に取り組めます。

○中部保育所について、新たに土地を選定し建替えします。

○中部保育所の建替えに際し、少子化の影響や民間立施設への影響を鑑みて、定員を150名から80名に減少させ、必要な機能を加えたうえで適切な延床面積となるよう検討します。

○SDGsの要素を取り入れ、省資源、省エネルギー等できる限り環境にやさしく、維持管理費（ライフサイクルコスト）の低減を図った施設整備を目指します。

(3) 管理運営の効率化と財源の確保に向けた取り組み

公共施設の更新問題の基本的な課題は、財源の不足であり、保有施設総量の縮減と同時に管理運営の効率化や新たな財源の確保を目指し、以下のような事業に優先的に取り組んでいきます。

①公営住宅の管理運営業務委託の導入

修繕などについて民間業者への業務委託を視野に入れ、課題の整理を行い検討します。

②空調設備や照明設備の省エネルギー改修の実施

老朽化した空調設備や照明設備について、省エネルギー設備に改修することで施設にかかるライフサイクルコスト¹⁵を低減することが期待されるため、費用対効果が高いと見込まれる施設の照明のLEDへの切り替えなどをはじめ、大規模改修と併せた省エネルギー改修を行います。

③包括管理業務委託の導入

建物系施設やインフラ系施設の維持管理について、安全性の確保やサービスの向上を図るとともに、委託契約事務の簡素化による費用の低減を目指し、保守・点検等の複数の業務を包括的に業務委託する手法の導入を図ります。

¹⁵ ライフサイクルコストとは、建物の設計費、建設費などの初期投資（イニシャルコスト）と、修繕・改修費、運営費などの管理運営費（ランニングコスト）及び解体処分費を合わせた建物の生涯に必要な総費用のことです。

| |
|--------------------------|
| 参考資料 公共施設に関する市民アンケート調査結果 |
|--------------------------|

1 調査の概要

新庄市公共施設等総合管理計画を策定するにあたって、本市の公共施設のあり方について検討するための基礎資料として、市民の公共施設の利用状況、施設のあり方を見直すことへの考え、施設の優先度を調査しました。

| 項目 | 内容 |
|------|---|
| 調査時期 | 平成 28 年 8 月～9 月 |
| 調査対象 | 18 歳以上の市民 950 名（無作為抽出） |
| 回収率 | 41.4%（回収 393／配付 950） |
| 調査項目 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の利用状況・利用頻度 ・ 施設のあり方を見直すことへの考え ・ 維持すべき施設の優先度 ・ 本人属性 |

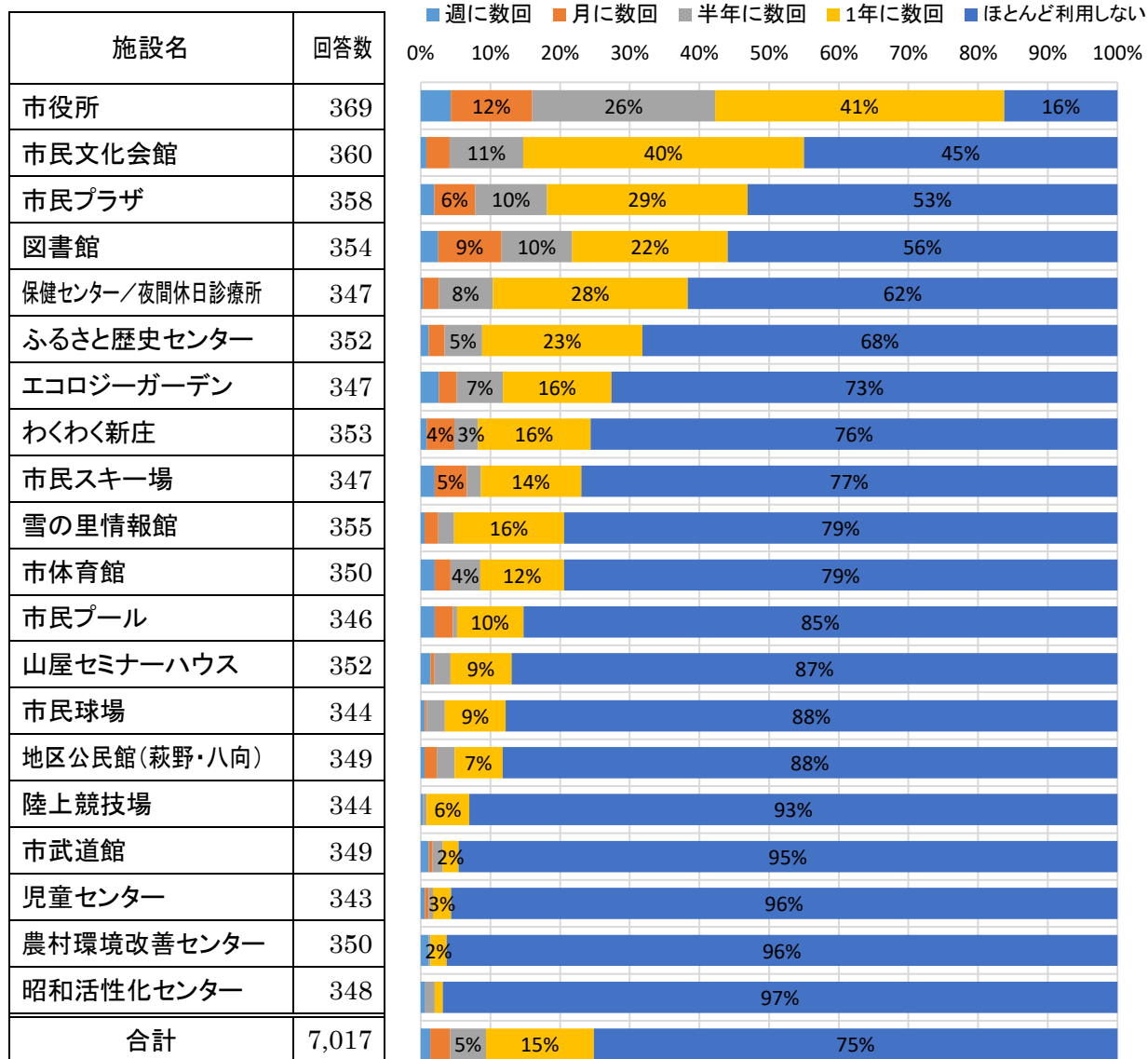
2 回答者の概要（属性）

| 設問 | 回答数 | 結果 | | | |
|---------------|-----|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | | 男 | | 女 | |
| 性別 | 383 | 45.7% (175) | | 54.3% (208) | |
| 年齢 | 384 | 10 歳代 | 20 歳代 | 30 歳代 | 40 歳代 |
| | | 0.3% (1) | 6.8% (26) | 14.3% (55) | 13.8% (53) |
| | | 50 歳代 | 60 歳代 | 70 歳代 | 80 歳以上 |
| | | 18.8% (72) | 21.6% (83) | 15.4% (59) | 9.1% (35) |
| 職業 | 382 | 無職・専業主婦 | 会社員 | 教員・公務員 | パート・アルバイト |
| | | 30.4% (116) | 28.8% (110) | 10.7% (41) | 8.4% (32) |
| | | 自営業・農業 | 学生 | その他 | |
| | | 12.3% (47) | 2.1% (8) | 7.3% (28) | |
| 居住地 (中学校区) | 383 | 新庄中学校区 | 明倫中学校区 | 日新中学校区 | 萩野学園校区 |
| | | 28.7% (110) | 24.8% (95) | 30.3% (116) | 12.3% (47) |
| | | 八向中学校区 | | | |
| | | 3.9% (15) | | | |
| 同居家族 | 384 | 配偶者 | 子 (中学生以下) | 子 (高校生以上) | 父母 |
| | | 68.2% (262) | 25.0% (96) | 28.4% (109) | 30.5% (117) |
| | | 祖父母 | 孫 (中学生以下) | 孫 (高校生以上) | 一人暮らし |
| | | 5.7% (22) | 7.3% (28) | 4.2% (16) | 9.1% (35) |
| | | その他 | | | |
| | | 6.8% (26) | | | |

3 調査結果の概要

(1) 施設の利用状況・利用頻度

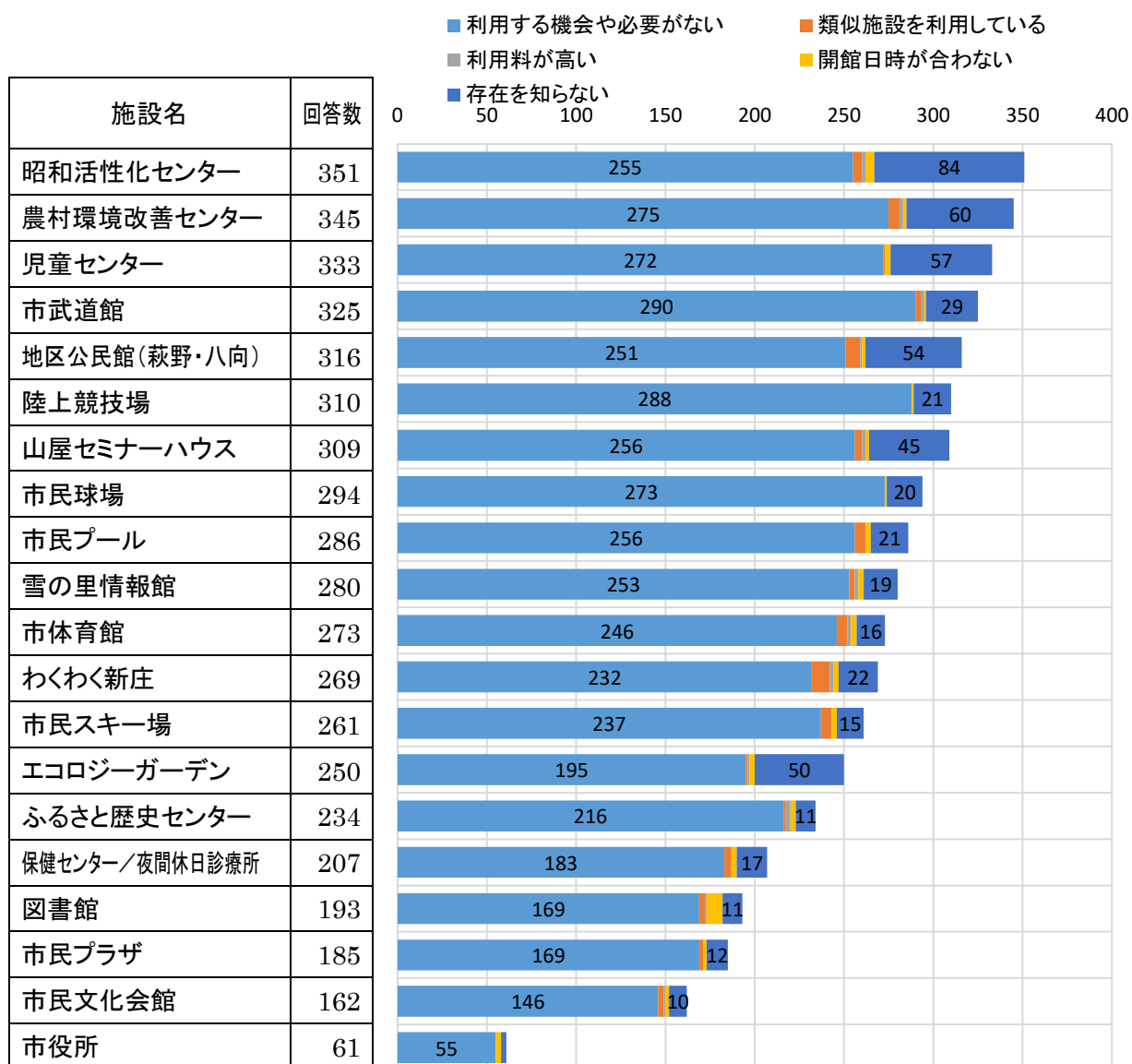
問1 あなたは、最近1年間で新庄市の公共施設をどの程度利用していますか？それぞれの施設の利用頻度を、選択肢から選んで数字に○をつけてください。



- ・1年に数回以上利用していると回答した方が多い施設は、市役所、市民文化会館、市民プラザ、図書館となっています。
- ・「週に数回利用している」、「月に数回利用している」と回答した方を日常的に利用している方と定義すると、市役所が16%と最も多く、次いで図書館12%、市民プラザ8%となっています。
- ・90%以上の方が「ほとんど利用していない」と回答した施設は5施設あります。

(2) 施設を利用しない理由

問1で「ほとんど利用しない」と回答した場合、その理由をお聞かせください。(選択肢から複数選択)

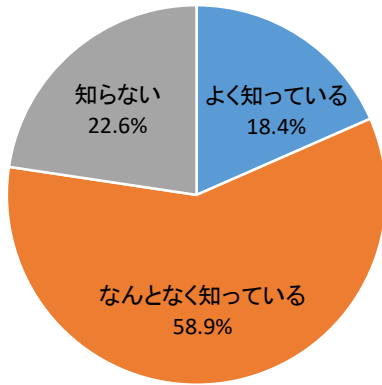


・各施設について「ほとんど利用しない」と回答した方の理由の多くは、「利用する機会や必要がない」となっています。次いで多い「存在を知らない」を理由として回答している方が多い施設は、昭和活性化センター、農村環境改善センター、児童センター、地区公民館、山屋セミナーハウス、エコロジーガーデンとなっています。

(3) 公共施設の更新問題への認識と理解度

問2 同封の「新庄市公共施設白書【概要版】」に記載したような「公共施設の更新（建替え）問題」は、全国の自治体で問題となっていますが、あなたは、このような状況をご存知でしたか？

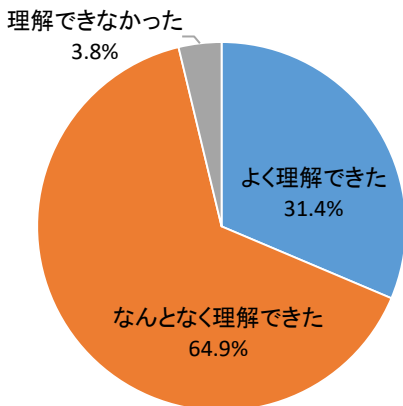
| | よく知っている | なんとなく知っている | 知らない | 合計 |
|-----|---------|------------|-------|------|
| 回答数 | 70 | 224 | 86 | 380 |
| 割合 | 18.4% | 58.9% | 22.6% | 100% |



・全国的な「公共施設の更新（建替え）問題」については、「なんとなく知っている」を含めると、4分の3以上の方が何らかの形で問題を知っていると回答しています。

問3 同封の「新庄市公共施設白書【概要版】」を読んで、新庄市の状況はご理解いただけましたか？

| | よく理解できた | なんとなく理解できた | 理解できなかった | 合計 |
|-----|---------|------------|----------|------|
| 回答数 | 117 | 242 | 14 | 373 |
| 割合 | 31.4% | 64.9% | 3.8% | 100% |

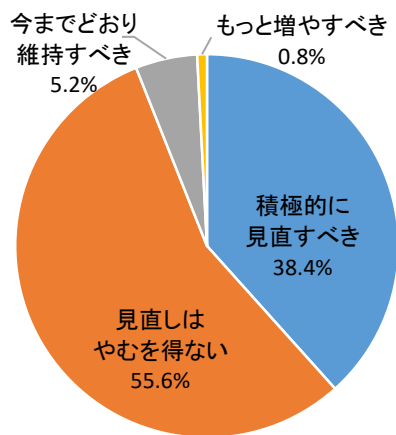


・新庄市公共施設白書の概要については、「なんとなく理解できた」を含めると、96%の方が理解できたと回答しています。

(4) 公共施設のあり方を見直すことへの考え

問4 近い将来、人口減少や少子高齢化が進み、これまでにない厳しい財政状況を迎えることが予想されます。また、少子高齢化により、求められる公共施設サービスが変化していくことも想定されます。そこで、将来を見据えて公共施設のあり方を見直していく（施設の廃止や統合も含む）ことについてどのようにお考えですか？

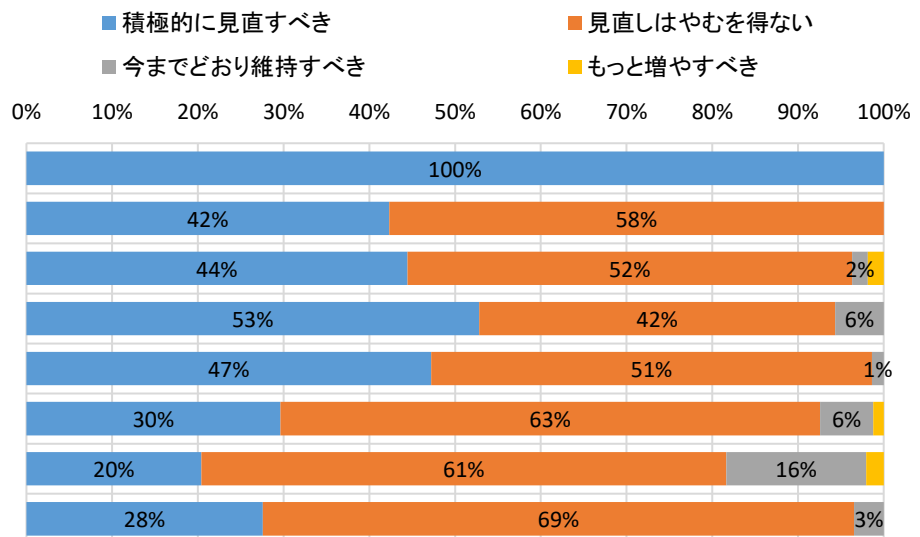
| | 積極的に 見直すべき | 見直しは やむを得ない | 今までどおり 維持すべき | もっと 増やすべき | 合計 |
|-----|---------------|----------------|-----------------|--------------|------|
| 回答数 | 140 | 203 | 19 | 3 | 364 |
| 割合 | 38.4% | 55.6% | 5.2% | 0.8% | 100% |



・「積極的に見直すべき」と回答した方が38.4%となり、「見直しはやむを得ない」と回答した方を含めると、94%の方が公共施設のあり方を見直す（施設の廃止や統合も含む）ことに賛同していると言えます。

◆年齢別

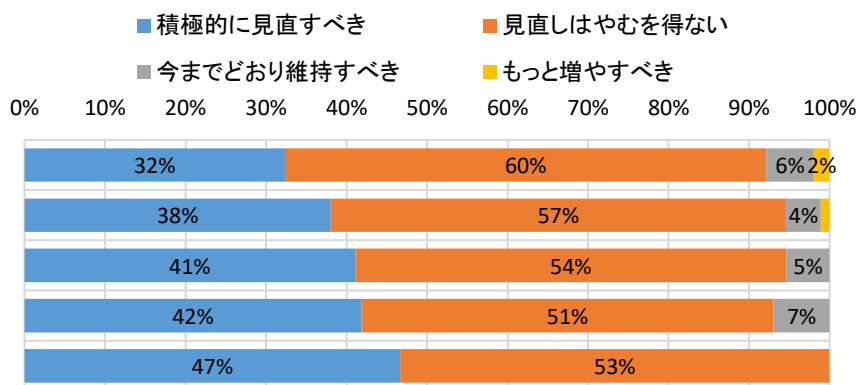
| 年齢 | 回答数 |
|-------|-----|
| 10 歳代 | 1 |
| 20 歳代 | 26 |
| 30 歳代 | 54 |
| 40 歳代 | 53 |
| 50 歳代 | 72 |
| 60 歳代 | 81 |
| 70 歳代 | 49 |
| 80 歳代 | 29 |



- ・年齢別に見ると、「積極的に見直すべき」と回答した方は50歳代以下で多く、60歳代以上では少なくなっています。
- ・「今までどおり維持すべき」、「もっと増やすべき」と回答した方は、70歳代で割合が多くなっています。

◆居住地域別

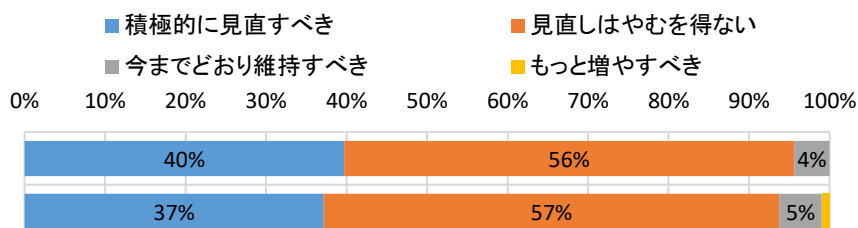
| 居住地域 | 回答数 |
|--------|-----|
| 新庄中学校区 | 102 |
| 明倫中学校区 | 92 |
| 日新中学校区 | 112 |
| 萩野学園学区 | 43 |
| 八向中学校区 | 15 |



・居住地域別に見ると、「積極的に見直すべき」と回答した方は八向中学校区で最も多く、新庄中学校区が最も少なくなっています。

◆施設利用の有無別

| 施設利用 | 回答数 |
|----------|-----|
| 全て利用なし | 68 |
| 1つ以上利用あり | 304 |



・問1で、公共施設（市役所を除く）を全て利用していない方と1つ以上利用している方を比較すると、全て利用していないの方が「積極的に見直すべき」と回答した割合が多くなりました。しかし、差は僅かであり、施設利用の有無に関係なく、多くの方が見直しについて賛同していると言えます。

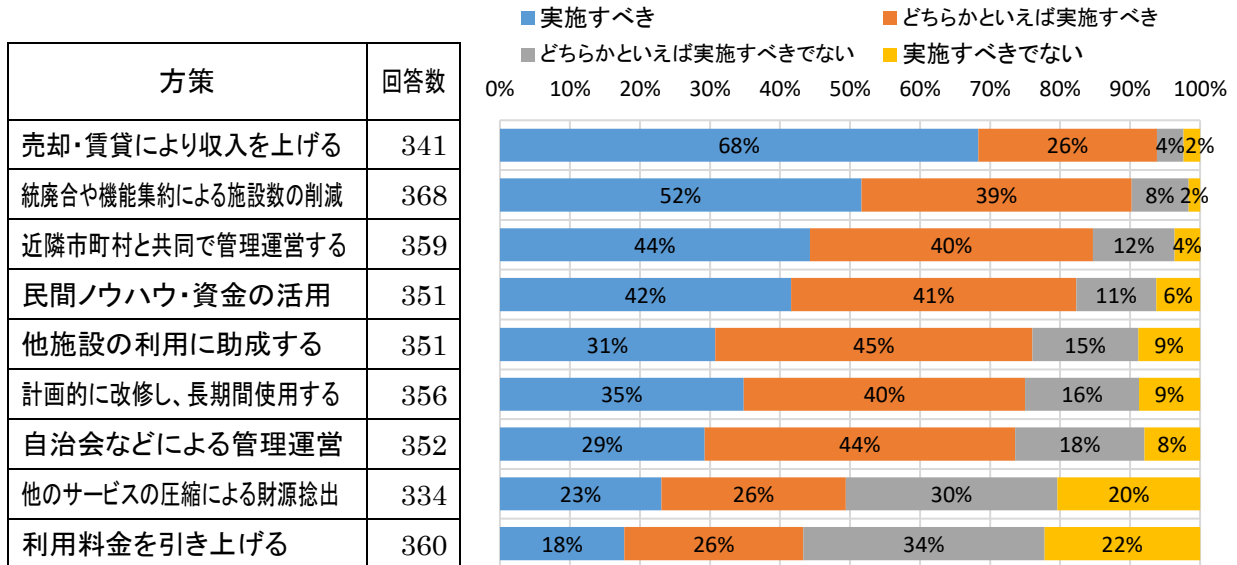
問5 (問4で「今までどおり維持すべき」または「公共施設はもっと増やすべき」と選択された方) 限られた財源の中で、公共施設を今までどおり維持または増やすため、今後どのようにしていくべきとお考えですか？

| | 他の行政サービスを削減する | 増税する | 地方債などの借金をする | 施設の利用料を高くする | その他 | 合計 |
|----|---------------|------|-------------|-------------|-------|------|
| 人数 | 9 | 1 | 1 | 7 | 4 | 22 |
| 割合 | 40.9% | 4.5% | 4.5% | 31.8% | 18.2% | 100% |

・「他の行政サービスを削減する」と回答した方が40.9%と最も多く、次いで「施設の利用料を高くする」が31.8%となりました。

(5) 総合的・計画的な管理の方策

問6 今後も公共施設サービスを継続的に提供していくためには、公共施設の総合的かつ計画的な管理方針を検討していく必要があります。あなたは各方策についてどのように考えますか？

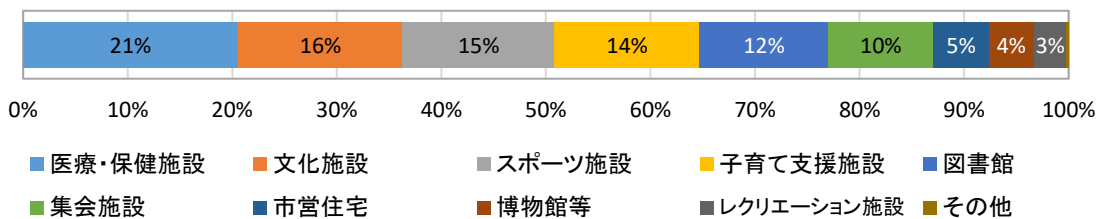


- ・「売却や賃貸により収入を得る」、「統廃合や機能集約により施設全体の数を減らす」については、9割以上の方が実施すべきと回答しています。また、「近隣市町村と共同で管理運営する」、「民間のノウハウや資金を活用する」についても、8割以上の方が実施すべきと回答しています。
- ・「利用料金を引き上げる」、「他の行政サービスを圧縮して財源を捻出する」については、5割以上の方が実施すべきでないと回答しています。

(6) 維持すべき施設の優先度

問7 公共施設の機能の中で、必要不可欠なものとして「義務教育（小中学校）」や「行政事務スペース（市庁舎）」、「インフラ（道路、橋りょう、上下水道）」などが挙げられますが、その他の施設について、将来にわたり優先的に維持すべきと考える施設を、以下の中から3つまで選び、数字を記入してください。

| | 保健施設 医療・ | 文化施設 | スポーツ 施設 | 支援施設 子育て | 図書館 | 集会施設 | 市営住宅 | 博物館等 | レクリエーション 施設 | その他 | 計 |
|-----|-------------|------|------------|-------------|-----|------|------|------|----------------|-----|-------|
| 回答数 | 221 | 169 | 156 | 149 | 132 | 108 | 57 | 46 | 34 | 2 | 1,074 |
| 割合 | 21% | 16% | 15% | 14% | 12% | 10% | 5% | 4% | 3% | 0% | 100% |



◆年齢別

| 年代 | 回答数 | 0% | 10% | 20% | 30% | 40% | 50% | 60% | 70% | 80% | 90% | 100% | |
|-------|-----|---------------------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|--|
| 10 歳代 | 3 | 33% (医療・保健施設) 33% (スポーツ施設) 33% (集会施設) | | | | | | | | | | | |
| 20 歳代 | 77 | 21% | 13% | 16% | 16% | 19% | 4% | 5% | 4% | 3% | | | |
| 30 歳代 | 160 | 21% | 11% | 15% | 18% | 13% | 3% | 8% | 5% | 7% | | | |
| 40 歳代 | 158 | 22% | 13% | 16% | 15% | 10% | 9% | 7% | 3% | 4% | | | |
| 50 歳代 | 203 | 20% | 14% | 15% | 13% | 15% | 9% | 6% | 3% | 3% | | | |
| 60 歳代 | 237 | 22% | 19% | 12% | 15% | 11% | 12% | 4% | 4% | | | | |
| 70 歳代 | 156 | 18% | 21% | 15% | 9% | 10% | 13% | 4% | 7% | 3% | | | |
| 80 歳代 | 80 | 21% | 19% | 14% | 11% | 9% | 20% | 5% | | | | | |

◆男女別

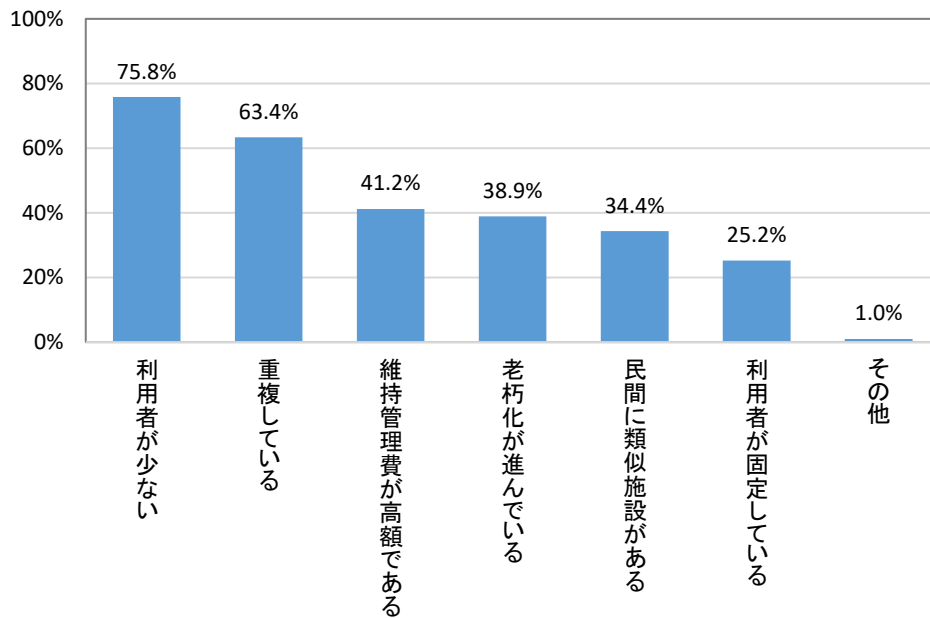
| 性別 | 回答数 | 0% | 10% | 20% | 30% | 40% | 50% | 60% | 70% | 80% | 90% | 100% |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 男性 | 486 | 21% | 16% | 16% | 13% | 11% | 10% | 5% | 4% | 3% | | |
| 女性 | 585 | 20% | 16% | 13% | 14% | 13% | 10% | 5% | 4% | 3% | | |

- ・年齢別に見ると、図書館は20歳代、子育て支援施設は30歳代で最も多く、年齢が低いほど優先度が高い傾向にあります。一方で、集会施設は80歳代、文化施設は70歳代で最も多く、年齢が高いほど優先度が高い傾向にあります。
- ・男女別に見ると、図書館と子育て支援施設は女性の割合が多く、スポーツ施設は男性の割合が多くなっています。

(7) 削減する場合の対象施設

問8 公共施設のあり方を見直し、施設の数減らしていかなければならなくなった場合、どのような施設から減らしていくべきとお考えですか？（3つまで選択）

| | 利用者が 少ない | 重複している | 維持管理費が 高額である | 老朽化が 進んでいる | 民間に類似 施設がある | 利用者が 固定している | その他 | 回答者数 |
|----------------|-------------|--------|-----------------|---------------|----------------|----------------|------|------|
| 回答数 | 298 | 249 | 162 | 153 | 135 | 99 | 4 | 393 |
| 回答者数 に対する割合 | 75.8% | 63.4% | 41.2% | 38.9% | 34.4% | 25.2% | 1.0% | - |



- ・減らしていくべき施設として「利用者が少ない施設」と回答した方が最も多く、次いで「同じような施設が重複している施設」となっています。

新庄市公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

(平成 31 年 3 月一部改訂)

(令和 4 年 3 月一部改訂)

(令和 5 年 3 月一部改訂)

発行 新庄市財政課

〒996-8501 山形県新庄市沖の町 10-37

TEL. 0233-22-2111 (代表)

E-mail. zaisei@city.shinjo.yamagata.jp